

# 中央区水辺利用の活性化に関する方策

「水の都中央区の復活」  
～水辺とともに歩む中央区をめざして～



平成18年4月

中央区

## 水の都中央区の復活

～水辺とともに歩む中央区をめざして～



中央区長

安田美基

かつて江戸時代、中央区は多数の水路が縦横に走り、舟運が重要な役割を果たして「ひと」「もの」が集まる文化・商業・情報の中心として繁栄しました。水路や河岸などの水辺はにぎわいの拠点として機能し、人々の生活と深い関わりをもつなど、まさに「水の都」でありました。しかし、戦後から高度経済成長期にかけて、川沿いの土地利用の変化や水質の悪化などにより舟運が衰退するとともに、高潮対策の護岸整備等により人が川から遠ざけられ、多くの水路は埋め立てられて姿を消していきました。東京オリンピック開催時には、五街道の起点であり道路元標を擁する名橋「日本橋」の上空に首都高速道路が建設されるなど、水辺と人々のつながりが次第に疎遠となりました。

こうしたなかで近年、隅田川などにおいてスーパー堤防等の整備が進められ、川とまちが一体化しつつあるとともに、区民をはじめ各方面の方々による水上スポーツ・レジャーやテラスの花壇管理のボランティアなどの積極的な活動により、再び水辺に注目が集まっています。河川・運河等の景観整備やその利用への期待の高まり、日本橋や築地市場地区周辺を巡る再整備や晴海地区などにおける新たなまちづくりなど、水辺に関する取り組みが活発となっております。

こうした活動に応えるためこのたび、その方向性と先導的に取り組む事業として「中央区水辺利用の活性化に関する方策」を策定しました。これは本区の河川や運河について、地域性や歴史性を踏まえながら、快適でうるおいある水辺環境の整備、さらにはにぎわいの場としての活用により居住者にも来訪者にも魅力的な水辺空間の創出をめざすものです。

今後は、本方策を「水の都中央区の復活」に向けた出発点とし、施策を展開してまいります。その推進にあたっては、区民の皆さまはもとより、各種団体、事業者の方々との連携・協働が不可欠です。皆さまのなお一層のご理解、ご協力をよろしく願います。

結びに、本方策を策定するにあたり、たくさんの方々のご意見やアイデアをいただきましたことをここに心より感謝申し上げます。

平成 18 ( 2006 ) 年 4 月

## 目 次

第 1 章 中央区の水辺の現状と課題	1
1 . 水の都中央区の変遷	1
2 . 中央区の水辺を取りまく現況	5
第 2 章 中央区の水辺の目標	16
1 . 基本理念	16
2 . 方策の性格	17
3 . 方策の展開に向けての考え方	17
4 . 方策の目標期間	18
5 . 実現化に向けたステップ	18
第 3 章 テーマ別活性化方策	19
1 . 5 つのテーマと方策の目標	19
2 . 方策の内容	23
3 . テーマ別方策の体系	42
第 4 章 地区別活性化方策	44
1 . 隅田川	45
2 . 日本橋川	49
3 . 亀島川	53
4 . 神田川	56
5 . 月島川	58
6 . 朝潮運河・新月島運河	61
7 . 晴海地区	65
8 . 築地市場・浜離宮地区	67
第 5 章 方策の推進に向けて	70
【参考資料】区民からの意見等の概要	72

# 第1章 中央区の水辺の現状と課題

## 1. 水の都中央区の変遷

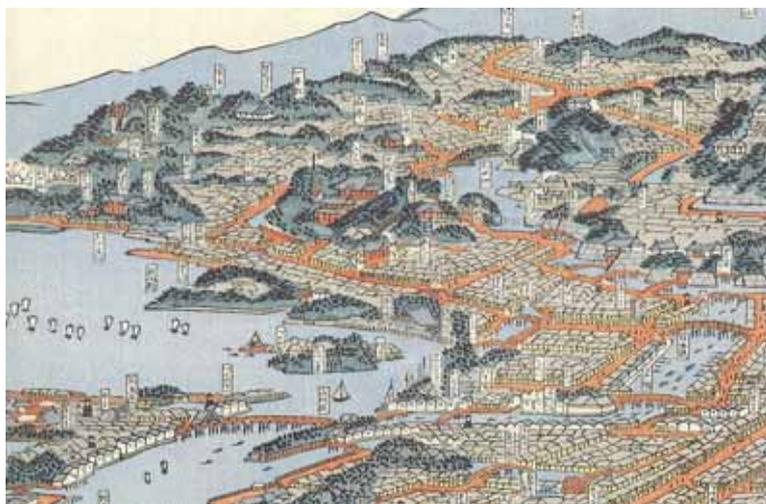
中央区の水域の面積は、中央区全体の面積に対して18.3%に達しています。この水域の割合は、東京都23区内で最も大きく中央区は「水の都」と呼ぶにふさわしい、貴重な水辺空間に恵まれた都市と言えるでしょう。

### (1) 江戸時代 「水辺のにぎわい」

かつての江戸はヨシヤススキが生い茂る原野であり、入り江が大きく陸地内に入り込んだ地形を形成していました。しかし、徳川家康の江戸入城をきっかけに大規模な土木工事を進め、水の都として発展を続けることとなります。

江戸時代になると、川は交通の中心的な役割を担う都市軸となり、水辺は大いに賑わい、日本橋の河岸や京橋の木挽町、新川の酒問屋など、舟運による物流拠点が集積するとともに、遊興娯楽のにぎわい空間も形成されました。

現在の日本橋川沿いの証券取引所には、御船手奉行向井将監(水上交通取り締まりの役所)の邸があったことも、このあたりが水上交通の中心であったことを象徴しています。



江戸一覽図 一宝斎国盛 1847  
出典：中央区沿革図週 [月島編]



「江戸」水辺の変遷

出典：川と風土 望ましい河川像を求めて  
(財)リバーフロント整備センター

## (2) 明治～戦前 「水辺の近代化」

明治に入ってから、交通の中心は舟運であったため、水辺空間は都市の骨格軸として活用されていました。そのため、鉄道の終着駅は、水上交通との結節点である堀割の手前の河岸につくられ、陸上交通と水上交通がうまく繋がっていたことが伺えます。

また、文明開化を象徴する建築の多くが水辺に登場し、日本橋周辺では、様式美を誇る近代建築が橋詰の空間を囲うように建てられ、水辺の広場が形成されました。

隅田川では、箱崎や新川が埠頭になり、日本全国へ貨客船が運航されていました。

船舶の大型化により、隅田川河口部のしゅんせつと東京港の築港が必要となったことから、しゅんせつ土砂を有効活用して、新佃島、月島、勝どき、晴海などの埋立が行われ、新しい中央区の水辺が誕生していきました。



日本橋繁華之光景

土谷伝大正15年(1926)江戸東京博物館蔵  
出典：日本橋四百年 国土交通省東京国道事務所

## (3) 戦後～高度経済成長 「水辺の衰退」

戦災により都内の至る所に山積みされていたがれき・灰燼を処理する方法として、水路の埋立が行われました。舟運の利用度が比較的低かった竜閑川、浜町川、新川、あるいは都心により近く、土地の高度利用の要請が高かった外堀川、三十間堀川など、江戸以来の都市活動を支えてきた水路は、こうしてその姿を消していきました。



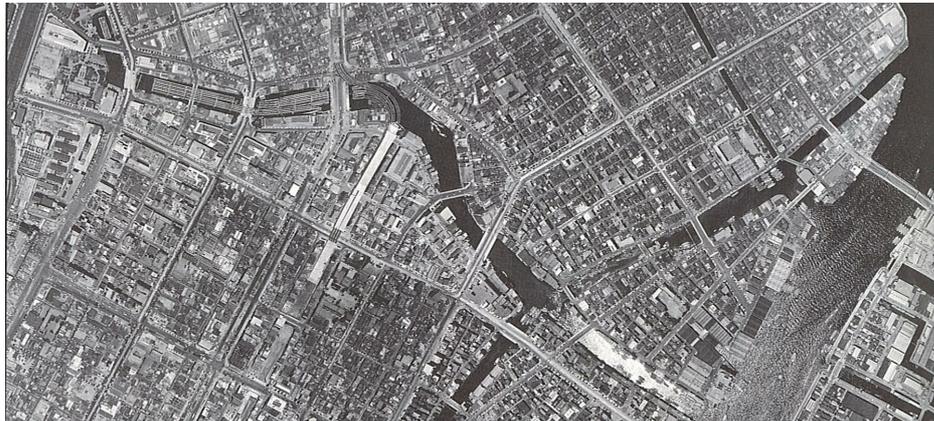
終戦直後の日本橋周辺  
出典：図説 中央区史



埋立が始まった三十間堀川  
出典：図説 中央区史

高度成長期に入ると、モータリゼーションの急速な進展に伴い、車の交通量が急激に増加する一方で、水上交通・水運が衰退していきました。

このような状況の中で、東京オリンピック開催に向け、首都高速道路用地を確保する必要が生じたため、汐留川（昭和 39 年竣工）、京橋川（昭和 39 年竣工）は埋め立てられ、日本橋川の上も高架で首都高速道路が通されました。また、築地川（昭和 40 年竣工）、楓川（昭和 40 年竣工）では、堀割を活かして半地下構造の首都高速道路が通されました。

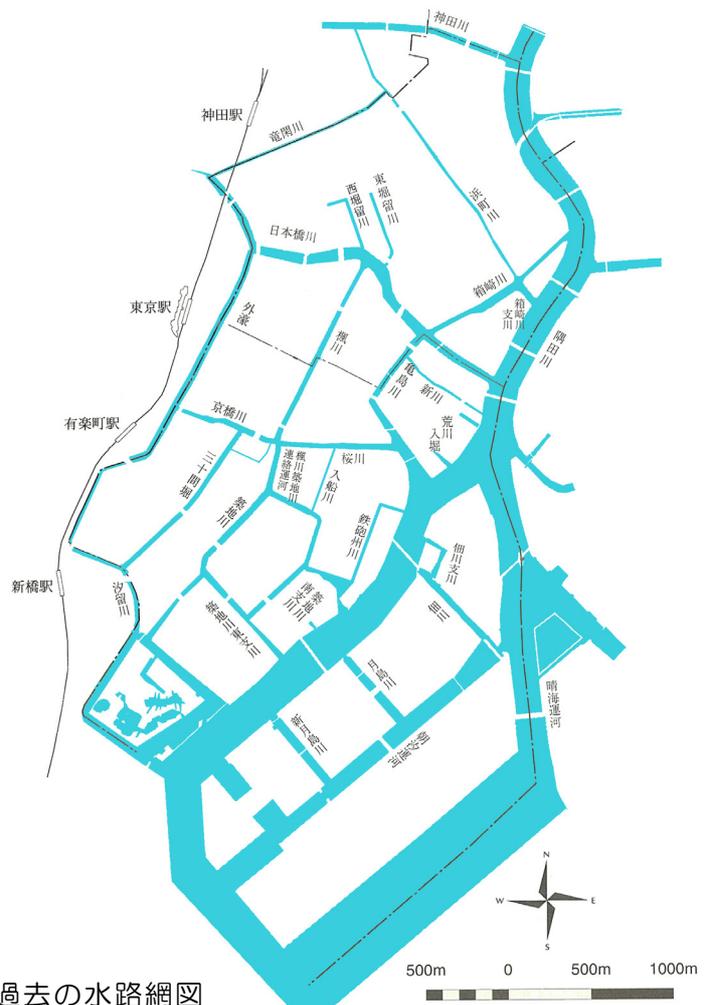


←旧楓川の埋立は終了し、一石橋～江戸川橋にかけての首都高速道路工事が始まっている。旧箱崎川、浜町川の埋立は行われていない。

昭和 37 年頃の日本橋川  
出典：中央区沿革図集

また、1960 年代初頭には、立て続けに襲った大型台風の被害からまちを守るため、水辺にカミソリ堤防と呼ばれる高い防潮堤が築かれましたが、これによりまちと水辺は分断されることになりました。

また、この頃、工場や家庭からの排水により河川の水質は悪化し、ドロ川と化したため、人々の水辺への関心は急激に薄れ、敬遠されるようになりました。



区内の過去の水路網図

#### (4) 現在 「水辺の復権の兆し」

下水道普及率が高くなるなどに連れて水質も徐々に改善され、水辺の持つ自然環境や親水空間としての機能が見直され始め、人々の水辺をもっと活用したいという気運が高まってきました。水質の悪化が原因で昭和36年を最後に長い間中止されていた隅田川の早慶レガッタも、水質の改善とともに昭和53年より復活し、近年では、隅田川の春の風物詩として多くの人々に親しまれています。

昭和60年代に入ると、ウォーターフロントの再開発が行われるようになり、隅田川では、従来のコンクリートの直立堤防に替わるスーパー堤防事業<sup>\*1</sup>が進み、佃公園・石川島公園・新川公園・明石町河岸公園など、公園と公開空地<sup>\*2</sup>の一体的整備やテラスの整備による新しい快適な水辺空間が誕生しました。



石川島公園



新川公園

平成9年には河川法が改正され、河川の役割として従来の「治水」「利水」に加え、「河川環境の整備と保全」が位置づけられました。また、平成12年には港湾法も改正され、港湾の整備にあたって「環境の保全に配慮すること」が謳われました。これらの法律の改正によって、水質、生態系の保全、水と緑の景観、水辺空間のアメニティなどに配慮した河川や港湾の整備が行われることになりました。

現在、晴海地区などでは水辺の立地を活かした再開発事業が進められ、水辺に面したまちづくりが進められています。

また、隅田川や日本橋川、亀島川、朝潮運河などでは、水辺を利用した地元やNPO等の活動も行われています。近年では、河川空間を活用したまちづくりを推進する動きが全国各地でも始まり、河川敷地の利用に関する規制の緩和の動きが進められています。隅田川でも、河川利用の推進を図るため、オープンカフェの試行が行われました。

このように、中央区の水辺は、都市の中の貴重なオープンスペースとしてだけでなく、様々な魅力を兼ね備えた潤い空間として見直され、再び人々の期待が高まっています。

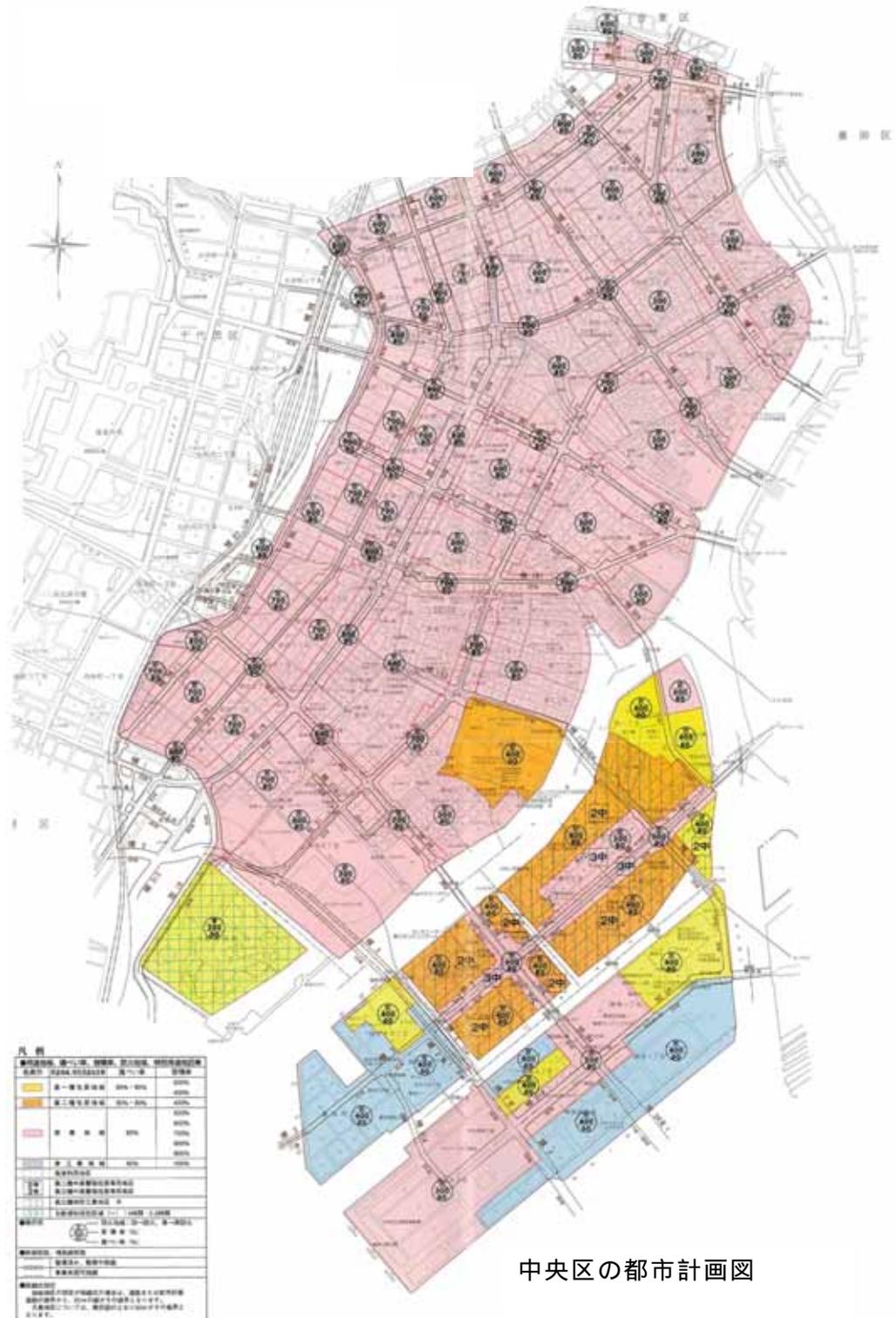
\*1 スーパー堤防： P.7 参照。

\*2 公開空地：ビルやマンションの敷地にもうけられた一般公衆が自由に出入りできる空間のこと。

## 2. 中央区の水辺を取りまく現況

### (1) 用途地域

都心として発展を続けてきた中央区は、隅田川の河川部を除く全域が都市計画の市街化区域であり、また、用途地域区分では、大半が商業地域で、浜離宮を除き400%から900%までの比較的高い容積率が指定されています。



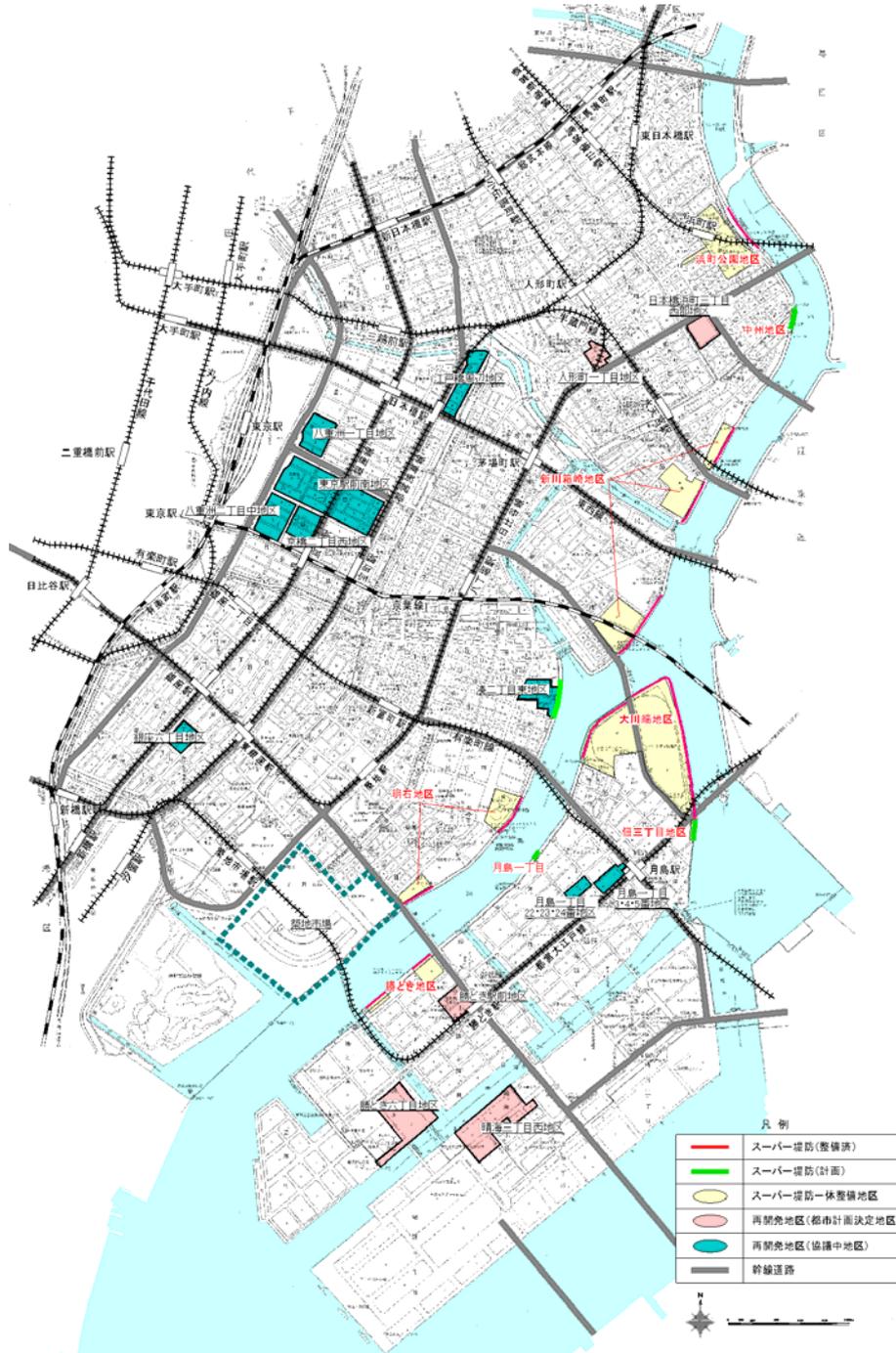
中央区の都市計画図

## (2) 開発状況

地区の特性を活かし、土地の合理的な高度利用や住環境の改善等を目指す土地・建物の共同化を実現する方法として、市街地再開発事業などがあります。

隅田川沿いでは、スーパー堤防との一体的な開発により、水辺のオープンスペースや緑道が確保され、良好な水辺のまちが形成されている地区がいくつかあり、現在も計画や事業が進められています。

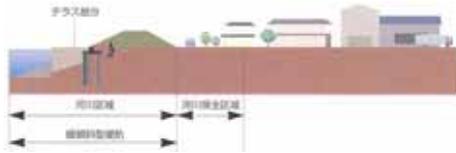
また、晴海地区や勝どき地区においても水辺という立地条件を活かした再開発事業などが進められています。



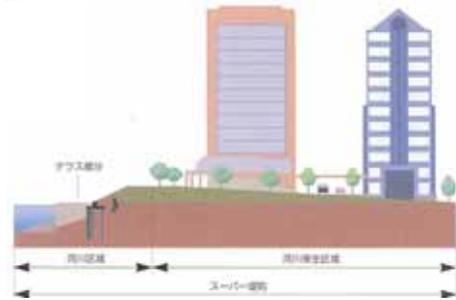
開発事業状況図

### 【水辺とまちの一体的整備】

かつて、隅田川では、親水性より治水性を最優先して、直立堤防（俗称：かみそり堤防）が整備され、水辺に近づくことができなくなりました。その後、人々が水に親しめるよう水辺環境に配慮した緩傾斜堤防（側面を緩やかな傾斜にした堤防）が整備されるようになりました。さらに、洪水時や地震にも安全で、水辺と一体的なまちなみを創出することが可能なスーパー堤防（堤内地側を堤体と一体的に盛土して、最大 50m まで幅を広げた堤防）の整備が進められています。



緩傾斜堤防の構造



スーパー堤防の構造

#### スーパー堤防による河川整備上の効果

- ・ 治水機能を高め、親水機能、河川の空間機能を活かします。
- ・ 緩傾斜型堤防と比較して、堤防整備費の軽減と土地の有効利用が図れます。

#### スーパー堤防によるまちづくり上の効果

- ・ 河川沿いに良好なオープンスペースが整備され、市民の憩いの場が形成されます。
- ・ 市街地の再構築と耐震対策が同時に進み、まちの安全性が高まります。

#### （IBM箱崎ビル の例）



施工前



施工後



平面図

#### （大川端リバーシティの例）



施工前



施工後



平面図

出典：水辺豊かな都市の再生をめざして 東京都  
 河川を活かしたまちづくり事例集 （財）R11-フロント整備センター  
 スーパー堤防整備事業関係区連絡会（関係区配布資料） 東京都

### (3) 交通

中央区内には、3つのJRの駅と、29の地下鉄の駅があり、区外ですが陸の玄関口である東京駅等も近接しています。このため、ほぼ、全域が400～500mの徒歩圏で、いずれかの駅に到達できるまで整備されています。

バス路線は、16系統の都バスが区内を網の目のように運行しているほか、箱崎町には空の玄関口として、首都高速道路6号線と9号線を結ぶインターチェンジを利用して、成田空港と都心を直結する東京シティ・エア・ターミナルが開設されています。

また、海の玄関口として、外航客船や大型の内航客船が寄港する晴海客船ターミナルが設置されているなど、多様な交通拠点が集中しています。



晴海客船ターミナル



## (4) 水上交通・船着場

### 水上交通

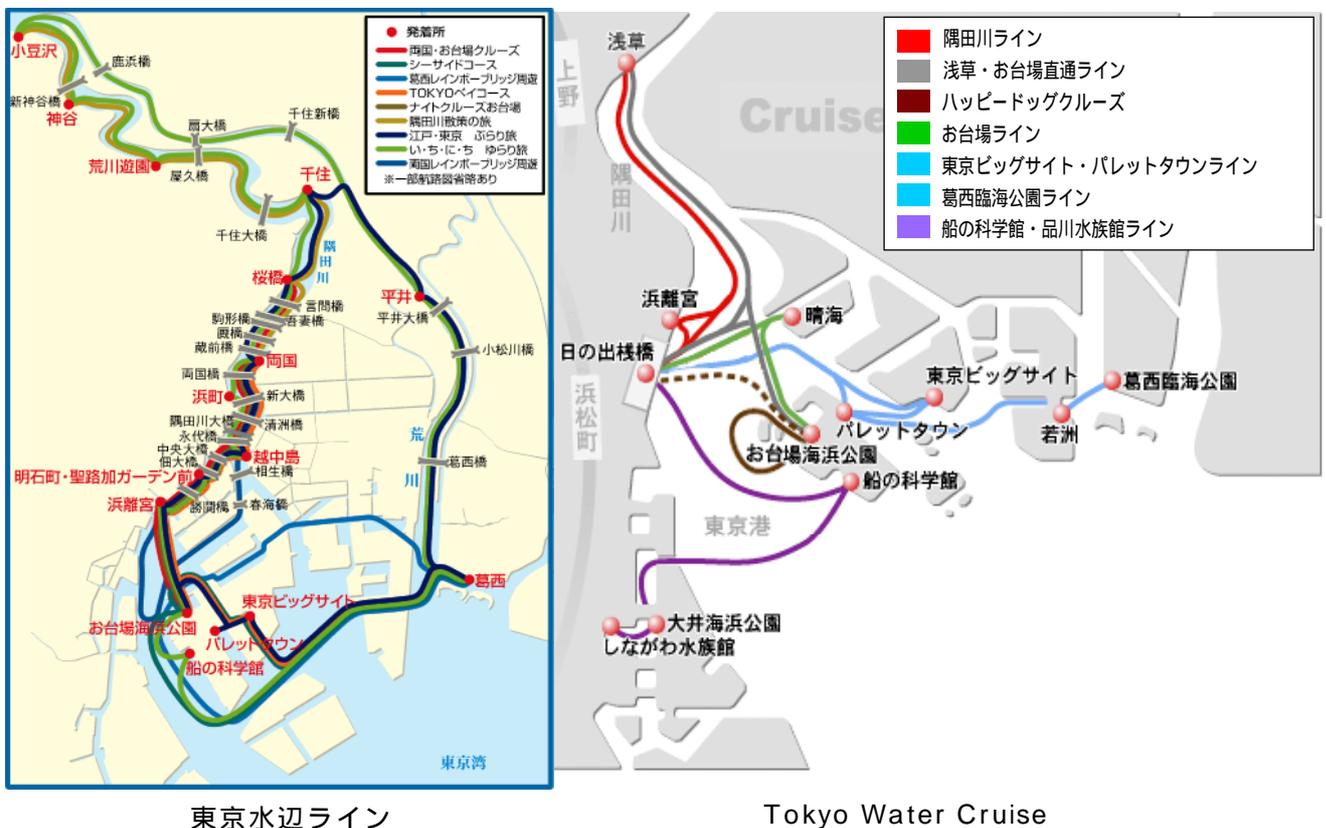
水上交通では、隅田川、東京湾内に、(財)東京都公園協会の東京水辺ラインと、東京都観光汽船(株)のTokyo Water Cruiseが運航しています。

水上バスのルート及び定期便は(財)東京都公園協会の「東京水辺ライン」で9ルート、東京都観光汽船(株)の「Tokyo Water Cruise」で7ルートとなっています。

近隣区を結ぶルートとしては、品川水族館や葛西臨海公園など東京湾周辺の施設を結ぶ路線設定となっており、他県など広域なルートの運行は行っていない状況です。



水上バス 卑弥呼  
(Tokyo Water Cruise)



中央区周辺における水上バスルート図

## 船着場

中央区には地震などの災害時における舟運の拠点として5箇所の防災船着場があり、うち2箇所は水上バス発着場としても利用されています。また、海上輸送基地として晴海ふ頭が、水上輸送基地として月島ふ頭が位置づけられています。

中央区内に位置する船着場

種別	船着場名称	備考
防災船着場	常盤橋	日本橋川
	浜町	隅田川、水上バス発着場としても利用
	箱崎町	隅田川
	新川	隅田川
	明石町	隅田川、水上バス発着場としても利用
海上輸送基地	晴海ふ頭	晴海
水上輸送基地	月島ふ頭	隅田川
水上バス発着場	浜離宮	隅田川
	晴海	晴海

- 注)防災船着場:地震等の災害時に河川舟運により住民避難や救急物資輸送等の拠点となる船着場。  
 海上輸送基地:他県等からの食料・医薬品等の緊急受け入れ、一時保管、水上輸送基地への積み替え・配送の拠点となるふ頭。また、帰宅困難者を千葉・横浜方面などへ広域輸送する拠点となるふ頭。  
 水上輸送基地:海上輸送基地から緊急物資を受け入れる棧橋等。また、帰宅困難者を海上輸送基地や埼玉方面などに、水上輸送するための拠点となる棧橋等。



中央区内船着場位置図

## (5) 公園・緑地

中央区の公園は、水辺ととても強い関わりがあります。

桜川公園や築地川公園、豊海運動公園などは、水辺を埋め立てて造られた公園です。

また、隅田川では、明石町河岸公園、佃公園、石川島公園など、スーパー堤防事業による公開空地と一体となった公園やテラスの整備が行われ、公衆トイレや、スロープなどのバリアフリー施設、照明灯などの整備がされています。また、桜並木の植栽や、住民によるテラスの自主管理花壇、護岸の壁面緑化なども進められ、安全・安心かつ快適な水辺空間が形成されています。

一方、区内の緑被率は9.1%（平成16年度）で、平成8年度の7.4%から1.7ポイント上昇しています。しかし、まだ十分とは言えないことから、「中央区緑の基本計画」（平成11年3月策定）などを基に、さらなる公園・緑地の拡充や、区民がより身近に緑や水辺に触れることができる生活環境の整備を進めています。また、これらをまちのにぎわいに活用していくことも必要です。



佃公園



新川公園

中央区の公園・緑地位置

## (6) 水辺の緑道・テラス

水辺の緑道として、隅田川沿いのほぼ全川に渡ってテラスの整備が進められており、散策やジョギングに利用されています。また、月島川沿いにもテラス（緑道）が整備され、釣りを楽しむ人で賑わっています。

亀島川では、テラスは整備されているものの、まだ一般に開放されていないため、利用できるまでには至っていません。

他の水辺でも、緑道やテラスが無く、近づくことができない箇所が多くあり、中央区の水辺のネットワークが確保されているとは言い難い状況にあります。



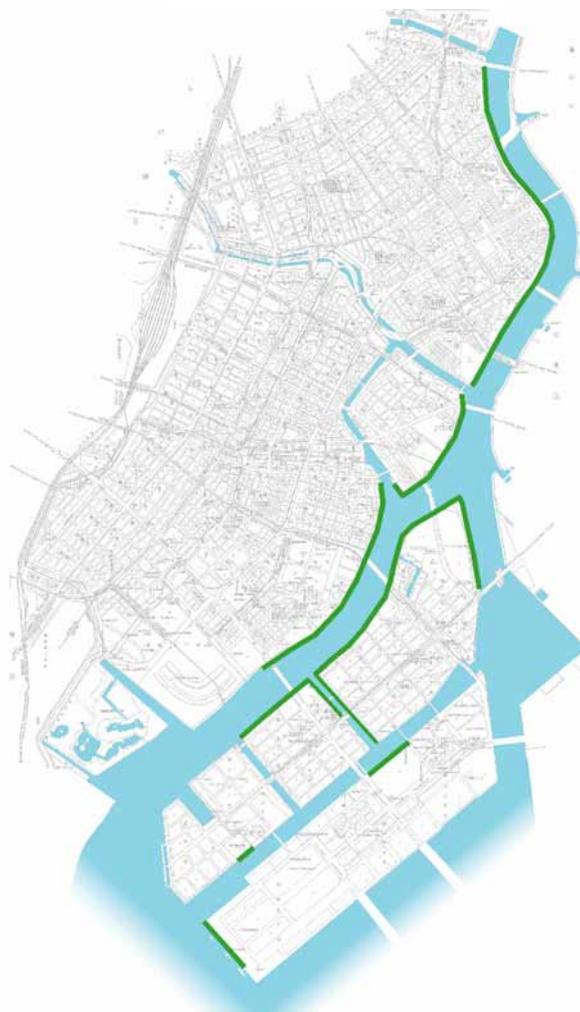
隅田川テラス  
(散策等で利用されている)



月島川テラス  
(釣り人で賑わう)



亀島川テラス  
(現在、一般に開放されていない)



中央区水辺の緑道・テラス位置図

## (7) 主たる魅力拠点

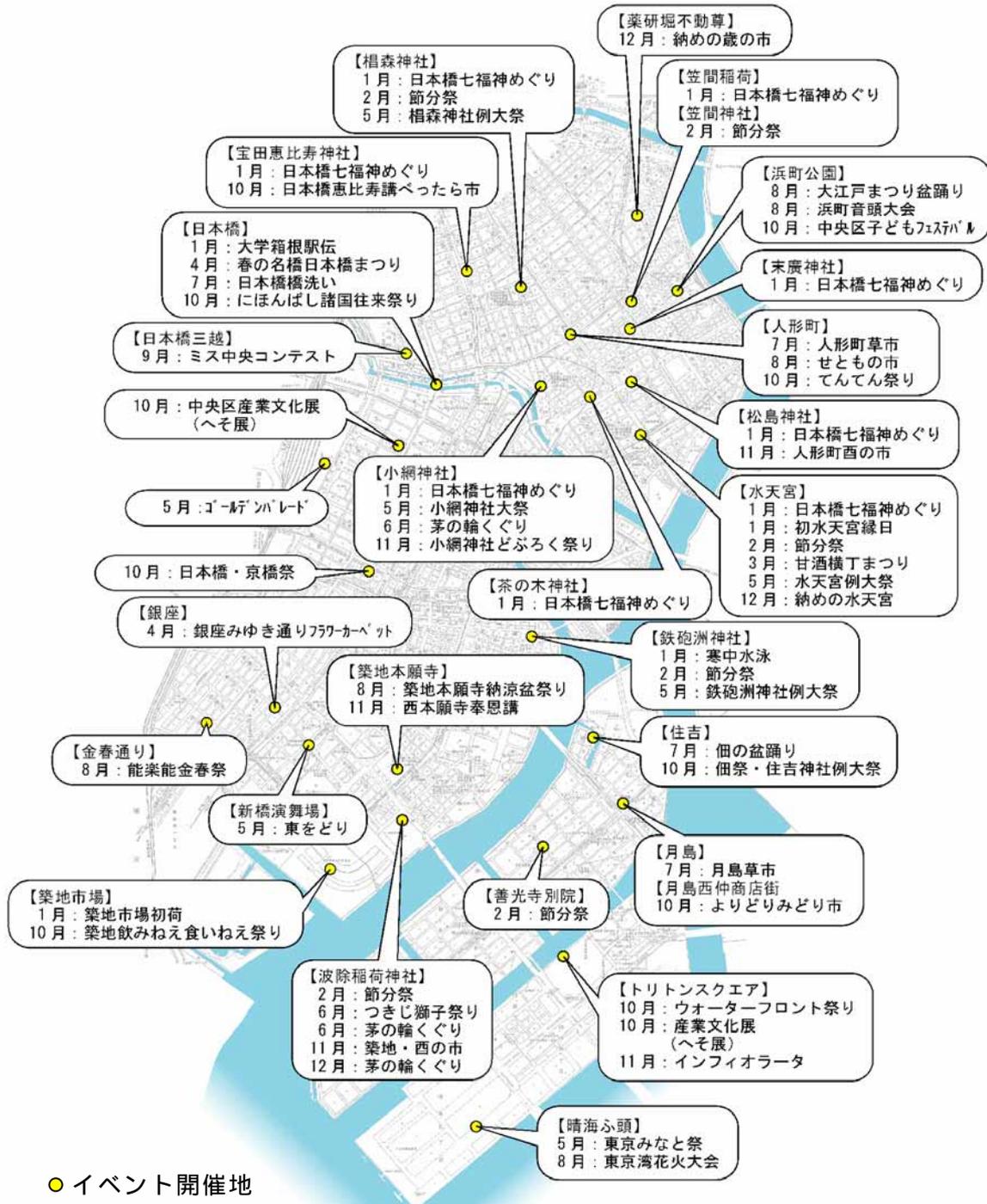
### イベント・文化財

中央区には、江戸時代の名残を留める史跡・旧跡から近代文化の発祥地としての記念碑などが数多くあります。

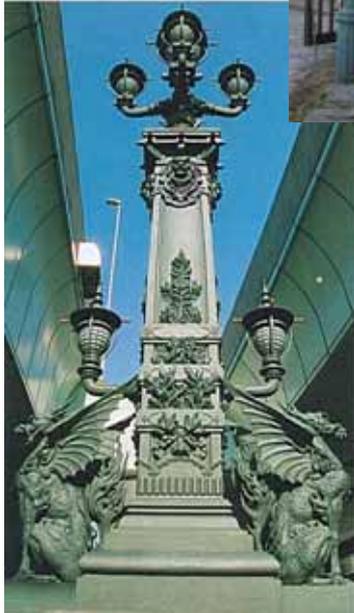
また、江戸時代より続く歴史を継承する数多くの祭りが現在も行われており、町会等の枠を超えて、地域振興の原動力となっています。



佃祭・住吉神社例大祭



イベント開催地位置図



日本橋（橋灯）



勝鬨の渡し碑



● 文化財

文化財位置図

#### 商業施設・文化施設

商業施設は、中央区全体に分布していますが、特に日本橋・八重洲・銀座一帯には百貨店・娯楽業・飲食業が集中しています。また、日本橋の横山町・馬喰町・富沢町・堀留町一帯には、繊維関連の卸売業が集中し、さらに築地地区には、中央卸売市場周辺の食品卸売業などが集積しています。

さらに、日本橋人形町や月島には、特色ある商店街があり、晴海にも大規模な商業施設が出現しています。

文化施設としては、画廊数が23区の中でも最も多く、特に銀座地区にその7割が集中しています。また、歌舞伎座、明治座、新橋演舞場など伝統的な演劇が上演される劇場が多く集積しています。



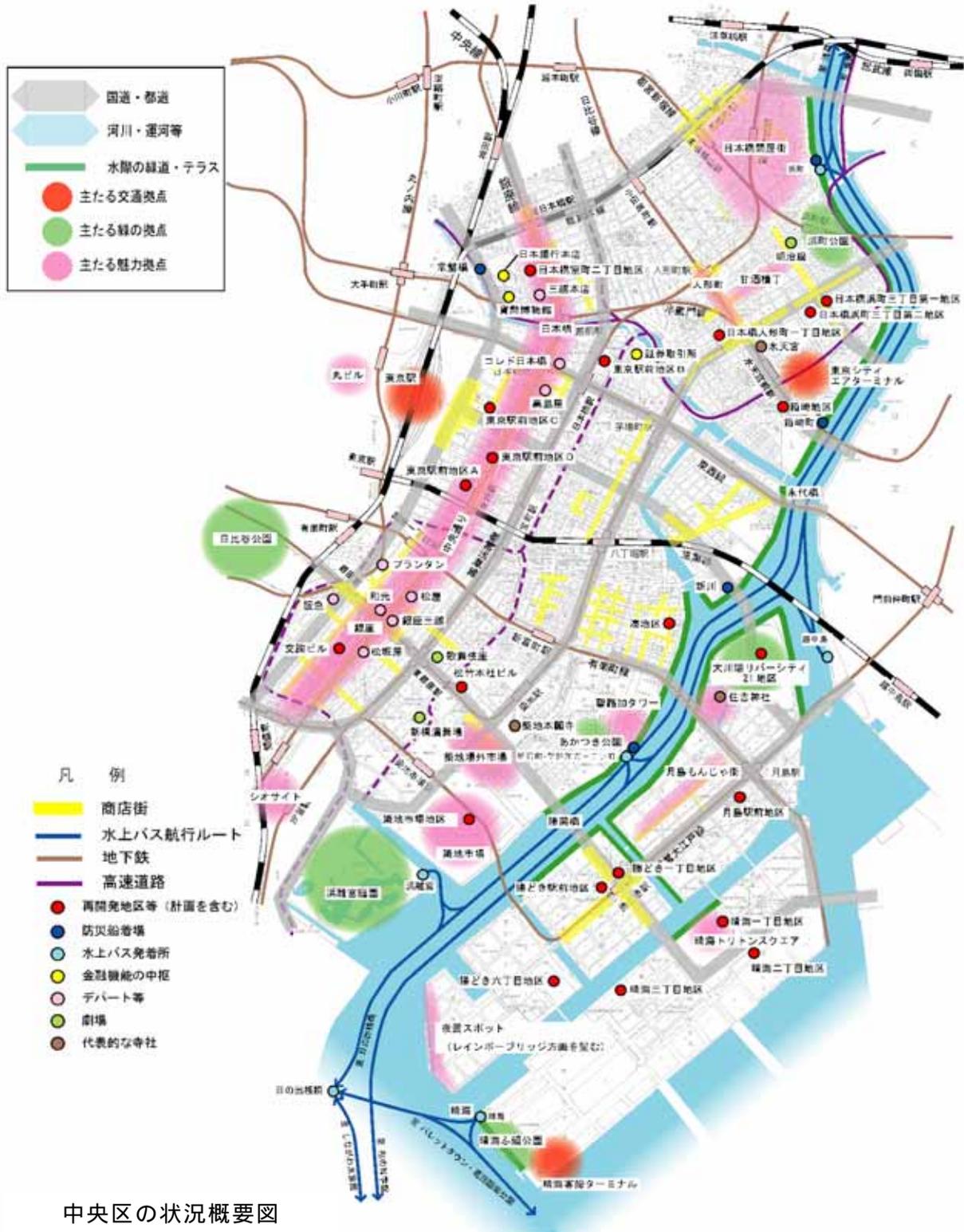
築地中央卸売市場

中央区には、このような様々な特色ある魅力的な観光資源が、水辺にもたくさんあります。しかし、あまり情報がPRされていないことやネットワーク化されていないなど、十分に活かされているとは言い難い状況です。

## ( 8 ) 中央区の水辺をとりまく概要

中央区の概要をまとめると下図のようになります。

再開発などに合わせて公園・緑地などの整備が行われ、水辺に緑の拠点が形成されてきていますが、様々なまちの魅力拠点と水辺との関わりは薄く、まちの個性と融合した水辺の魅力を発揮するまでには至っていない状況にあります。



## 第2章 中央区の水辺の目標

### 1. 基本理念

中央区は江戸時代以来、水辺のにぎわいとともにより発展してきましたが、近年の急激なまちの発展により水辺の姿は大きく変化し、現在ではこれらの貴重な資源が十分に活用されていない状況にあります。

これまでの河川整備は、度重なる水害に対応するため治水能力の向上を最優先に整備してきましたが、水辺がもつ自然環境や景観、利用性などへの配慮が充分ではありませんでした。また、舟運の衰退により、水辺への関心が低くなったことに加え、高度経済成長期の機能優先のまちの整備により、水辺とまちの分断化が進み、無秩序な水辺のまちなみが形成され、さらに、水質の悪化により、水辺の魅力は一時、喪失しかけました。

しかし、近年、水辺を取り巻く社会状況が変化し、水質、水生生物などの生態系の保全、水と緑の景観、水辺空間のアメニティなどに配慮した整備が行われるようになりました。また、ヒートアイランド現象の緩和として、川を流れる風や水面そのものが持つ冷涼効果への認識や水辺を利用する地元やNPO等の活動の活発化など様々な面で、再び水辺に注目が集まりつつあります。

中央区では、「世界に誇れる風格と気品のあるまちづくり」を目指し、歴史・文化など都心の風格を備えた基盤整備や快適な都心居住に向けた住環境の整備・誘導、都心の魅力を活かした観光の振興、さらには多様な危機管理の強化による安全・安心で美しいまちづくりの推進に取り組んでいます。

水辺への注目が高まりつつある今こそ、水辺のにぎわいとともにより発展してきた中央区の歴史を復活させ、次世代に水辺の文化を継承していくことが必要です。また、水辺のオープンスペースや水上交通などは、災害時にも有効に機能する防災資源として、まちづくりに大きく寄与するものです。水辺とまちとの再融合を進め、水と緑あふれる快適で美しい都心居住の実現と、安全・安心のまちづくりを目指します。

これらの歴史ある水辺のまちなみや文化、さらには水辺をめぐる個性あふれる商業・観光資源とのにぎわいや活気ある姿は、中央区を世界に誇れる風格と気品のある成熟した観光都市として支える大きな柱となることでしょう。

このため、長期的な将来像として、基本理念を次のように定めます。

**水の都中央区の復活**  
～水辺とともに歩む中央区をめざして～

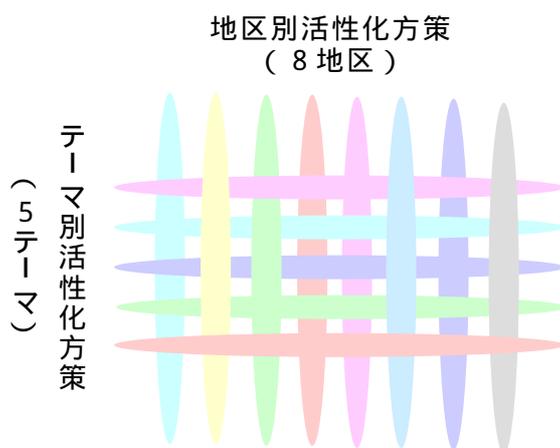
## 2. 方策の性格

本方策は「中央区基本計画 2005」(平成 17 年 2 月)に掲げる「水辺利用の活性化」を具体化するため、目指すべき方向性としての目標を掲げ、さらには、その実現に向け先導的に取り組む方策を示すものです。今後の具体的取り組みにおいては、必要に応じ個別計画を作成し、その実施を図ることとします。あわせて、事業の推進に際して、区民・各種団体・事業者等との連携・協力や、国や東京都との協議や調整などにおける基本的指針とするものです。

## 3. 方策の展開に向けての考え方

中央区の水辺の活性化を検討するにあたり、全水辺の共通テーマとして展開すべき「テーマ別活性化方策」と、地区の特性に応じて展開すべき「地区別活性化方策」の2つの角度から考えていきます。

この「テーマ別活性化方策」と「地区別活性化方策」は、いわば織り糸の横の糸と縦の糸のような関係となり、相互に関連し、調和しながら、中央区の水辺のタペストリを美しく織り上げていくことを目指します。



### テーマ別活性化方策の策定

基本理念を実現するために、「魅力あふれる水辺をつくること、そしてその水辺を活かすこと」を目標に、共通テーマを掲げ、各テーマの現状と課題を踏まえた方策を推進していきます。

テーマは、次の5つとします。

- ・ つくる : 「水辺の整備」「水辺の環境改善」
- ・ 活かす : 「にぎわいの活用」「災害時の活用」「水上交通の活性化」

### 地区別活性化方策の策定

中央区には、様々な河川や運河がありますが、地域の特性が異なれば水辺の特性も異なります。これらの個性ある地域の現況や歴史、文化などを踏まえ、それぞれの地区の特性に応じた水辺の活性化方策を推進していきます。

地区は、次の8つとします。

- ・ 河川 : 隅田川、日本橋川、亀島川、神田川、月島川
- ・ 運河・他 : 朝潮運河・新月島運河、晴海地区、築地市場・浜離宮地区

## 4. 方策の目標期間

本方策の目標とする年次は、概ね20年後を目途とします。

世界に誇れる風格ある「水の都」を創出するためには、これまでの取り組みをさらに加速化させ、早急に新しい時代に向けたまちづくりを行う必要があります。

さいわいにも、高度経済成長期に大量に建設された建築物などは、約半世紀が過ぎようとしており、維持・更新を図っていく時期を迎えようとしています。これは、新しい水辺のまちづくりを行うチャンスと捉えることができます。

このチャンスを逃さず、目標とする「水の都」の創出に向けて、的確な方策を推進し、概ね20年後、「水の都」中央区の復活を果たします。

## 5. 実現化に向けたステップ

概ね20年後、中央区が水の都として、世界に誇れる風格あるまちとなるには、今できることから一つずつ着実に進めていくことが必要です。

このため、地区別活性化方策においては、事業展開を短期(概ね5年以内)、中期(5~10年程度)、長期(10~20年程度)に分けて、重点的かつ先導的に推進すべき方策についてはリーディングプロジェクトとして示し、実現に向けての取り組みを進めます。

次のような方策の展開を図ることを基本とします。

短期方策：可能な場所での水辺の景観やにぎわい拠点などの整備と、水質改善などの水辺の環境整備を進めます。また、既存施設を利用したイベントの開催などによりにぎわい活動の促進を図ります。

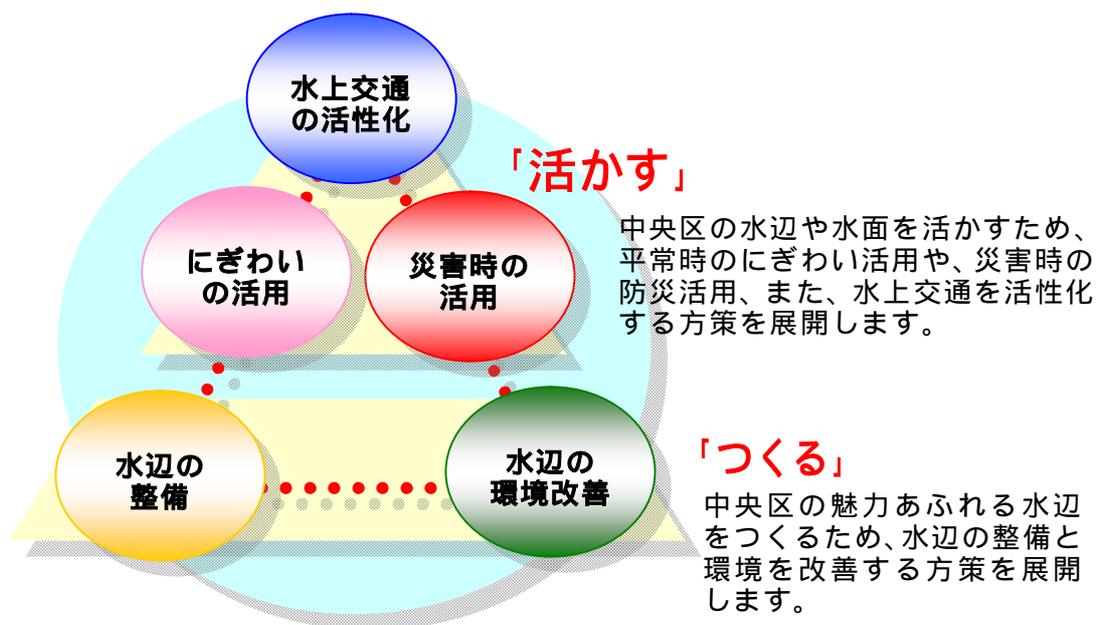
中期方策：新規に整備されたにぎわい拠点などを活用して、恒常的なにぎわい活動の促進や災害時の利用、観光を目的とした水上交通の活性化などを図ります。

長期方策：水辺に向いたまちづくり、広域的な水上交通の活性化などを図ります。

## 第3章 テーマ別活性化方策

### 1. 5つのテーマと方策の目標

中央区の魅力あふれる水辺を「つくる、活かす」ための5つのテーマを掲げ、5つのテーマ間の連携を図りながら、それぞれの現状と課題を踏まえた方策を推進していきます。



## 1. 水辺の整備

### 【現況の特性と課題】

- ・ 隅田川などの一部の水辺では、水辺とまちが一体的に整備され、美しい水辺が憩いの場となっています。

良好な水辺の活用を促進するためのさらなるアクセス路の充実や安全性の確保が望まれます。

- ・ 他の水辺では、水辺とまちが隔てられ近づくことができない場所や、水辺や水面を利用できる整備が不十分であるため、利用性が低く人影が無い水辺も多くあります。

水辺沿いの空間の確保や緑地の整備によるうるおいのあるにぎわいの場づくりが必要です。

- ・ 建物が水辺に背を向けた景観を呈しています。

まちと一体となった秩序ある水辺景観整備が必要です。

### 【方策の目標】

「美しい水辺の景観の創出」

#### 水辺の景観整備

誰もが散策や休憩を楽しめるよう、安全性・利便性に配慮し、質の高いデザインによる美しくうるおいある水辺の空間を目指します。また、風の通り道の誘導などによるヒートアイランド現象の緩和や生物の生息環境としても有効な水辺の緑化を促進します。

#### 水辺のにぎわい拠点の整備

水辺や水面利用を促進するために必要な水辺の公園・緑地などのオープンスペースや船着場などの整備によるにぎわい拠点づくりを目指します。

#### 水辺に向けたまちづくりの誘導

水辺と一体感のある美しいまちなみを目指します。

## 2. 水辺の環境改善

### 【現況の特性と課題】

- ・ 下水道の普及等に伴い、高度経済成長期に比べ水質はかなり改善されてきています。
- ・ 区内の河川は河口に位置し潮の影響を受けること、また水域や季節などの条件によっては、安心して水辺や水面利用を行える水質には至っていないところもあります。

快適な水辺を創出するための水質改善への取り組みが必要です。

- ・ 放置船舶の存在が、水辺の景観や利用を阻害しています。

放置船舶の解消の促進が必要です。

### 【方策の目標】

「きれいな水と秩序ある水辺環境の創出」

#### 水質改善の促進

水質浄化や悪臭対策に取り組み、安心して触れるきれいな水質にするとともに、水生生物の生息に配慮し、エコアップを目指します。

#### 船舶係留の適正化

放置船舶の解消を促進し、秩序のある美しい船舶係留を目指します。

### 3. にぎわいの活用

#### 【現況の特性と課題】

- ・ 水辺と周辺の観光・商業施設等とのつながりが薄く、あまり活用されていません。

豊富な観光資源や商業施設を活かし、水辺のにぎわいを創出する仕掛けづくりが必要です。

- ・ 隅田川、日本橋川、亀島川や朝潮運河などでは、水辺や水面を活かしたイベントなどの活用が、住民を中心に行われています。

地域住民などと連携し、水辺を十分に活用したイベントなど、一層のにぎわいが求められています。

- ・ 水辺に関する情報が少なく、活用方法などが知られていません。

水辺をより利用しやすくするための新たな水辺の活用方法の提案やPR方法の導入が望まれます。

#### 【方策の目標】

「にぎわいと活気のある水辺の創出」

##### 水辺におけるにぎわい活動の促進

水辺や水面でのイベント活動を通して、水辺のにぎわいを創出するとともに、観光・商業施設との連携やオープンカフェの実施などにより恒常的ににぎわいの場づくりを目指します。

##### 水辺の情報発信

水辺や水面のイベントや、ドラマや映画の撮影などでの利用を促進し、また、水辺利用者の増加を図るため、水辺の情報の発信を行います。

##### 地域との連携

水辺の整備や水辺での体験学習、水辺のイベントなど、地域の方々や団体等と連携し、協働による水辺の活性化を目指します。

### 4. 災害時の活用

#### 【現況の特性と課題】

- ・ 阪神大震災では災害復旧にあたり水上交通の役割が重要であることが再認識されましたが、中央区でも防災船着場の設置が進み、災害時に水上交通を利用した救援、復旧活動などができる環境が整備されてきています。
- ・ 具体的な運用等については、都や関係団体等との連携が必要です。

国や都、関係団体などと連携した災害時の水上輸送のしくみづくりが必要です。

- ・ 地域の方々には、あまり知られていない状況です。

防災船着場の位置や機能などを地域住民等にアピールすることが必要です。

#### 【方策の目標】

「安全・安心の水のネットワークの創出」

##### 災害時の水上輸送の活用

災害時の物資・帰宅困難者の円滑な水上輸送のしくみづくりを行い、いざという時にも頼れる水のネットワークを目指します。

##### 災害時の水辺の活用

災害時には河川や運河の水を消防水利として利用し、また水辺の公園・緑地などでは、災害時にも対応できるオープンスペースづくりを目指します。

## 5. 水上交通の活性化

### 【現況の特性と課題】

- ・ 水辺の活性化のためには水上交通は有効な手段です。中央区内では、隅田川での水上バス、東京湾でのクルーズ船、屋形船などの観光船が航行しています。
- ・ 区内の他の河川、運河では、橋りょうや堤防護岸の形状、河川幅員や船着場の整備状況などの条件による航行の制限や、陸上交通や観光拠点とのアクセスがよくないなどの課題があります。

河川や運河の実情やニーズにあわせた舟運の検討が必要です。

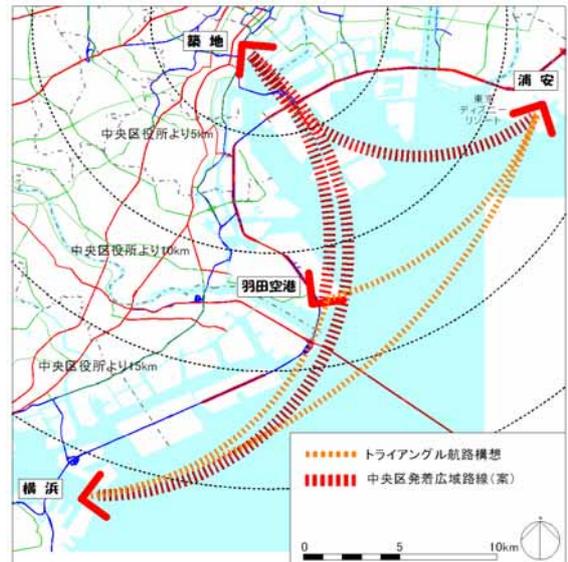
### 【方策の目標】

「快適な水上交通ネットワークの創出」

#### 水上交通の導入

観光拠点を結ぶ周遊ルートや、船上での非日常的な楽しみの創出の相乗効果により魅力ある水上交通を目指します。

また、近隣都市を結ぶ東京湾トライアングル航路構想（P.41 参照）などと連携し、広域路線のネットワーク化により、魅力的かつ有効な水上交通を目指します。



トライアングル航路構想  
と中央区発着広域路線（案）

## 2. 方策の内容

# 水辺の整備

### 1) 水辺の景観整備

#### 水辺の公園・緑地等の整備

- ・ 水辺空間の活性化と美しい景観の形成を図るため、水辺の公園や緑地等をスーパー堤防事業や水辺の再開発事業等にあわせて整備します。また、水辺沿いの公共空地を活用した公園・緑地等の整備も促進します。
- ・ 水辺沿いの公園・緑地等に照明灯やスロープの整備を行い、利便性・安全性の向上を図ります。

#### 水辺の遊歩道の整備

- ・ 水辺の景観・利便性・周遊性などの水と緑のネットワークに配慮した水辺沿いの連続した遊歩道を整備します。
- ・ 水辺の形態に応じて、テラスを活用した遊歩道や、護岸整備に合わせた遊歩道整備を進めます。
- ・ 橋詰や水辺沿いのオープンスペースを活用し、遊歩道へのアクセス路を確保します。

#### 水辺の緑化促進

- ・ 河川や運河沿いの通路の緑化や護岸にツタ類を植栽するなどして水と緑豊かな水辺空間を創出します。
- ・ 整備に当たっては、利用の活性化が図れるようサクラやアジサイなど花の見所となるような整備を行います。
- ・ 水生植物などを用いて水際の緑化を促進します。また、水生生物の生息に配慮した護岸等の整備を促進します。



水辺のテラス  
(隅田川：箱崎河岸緑道)



スロープ  
(隅田川：石川島公園)

## 2) 水辺のにぎわい拠点の整備

### 水辺のにぎわい拠点の創出

- ・ まちの持つ歴史性や地域性を活かしつつ水辺のにぎわい拠点の核となるよう再開発事業や関連施設などと連携し、まちと一体となった水辺のにぎわい拠点をめざしていきます。(地区別方策で詳述)

#### 【日本橋】

日本橋周辺は、歴史的価値の高い名橋『日本橋』を中心に、老舗などが集積しひとつの地域ブランドを形成しています。日本橋や日本橋川の上空を覆う首都高速道路については、中央区のみでなく日本全体において撤去・移設の気運が高まっています。このような状況を踏まえ、日本橋周辺の施設を最大限に活かした青空の見える水辺のにぎわい拠点整備を目指します。 P.49 参照

#### 【朝潮運河】

水門に囲まれた良好な静水域を有する朝潮運河は、周辺の再開発等により運河に向けたまちづくりが始まっています。また、運河ルネッサンスにより地域住民等による水辺のにぎわい活用方策の検討も進められていることから、地域と一体となった新たな水辺のにぎわい拠点としての整備や活用を推進していきます。 P.61 参照

#### 【築地】

築地市場は、東京都により移転計画が進められていますが、中央区では築地市場地区がにぎわいと食文化の拠点であり続けるために、地元住民を中心とした委員会により「築地市場地区の活気とにぎわいビジョン」を示しています。この中で、日本の「食文化」の中心としてのまちづくりの推進や水辺空間の魅力を最大限に活かした「水の都“東京”」の再生を図ることとしており、「にぎわいと食文化」の拠点であり続けるまちづくりを目指します。 P.67 参照

### 船着場の整備促進

- ・ 水辺のにぎわいの創出のため、観光施設や商業施設との連携、他交通機関（鉄道駅等）と水辺との結節性などに留意した船着場整備を促進し、水辺利用の活性化を図ります。



中央区の既存の船着場  
(隅田川 新川防災船着場)



公園と一体的に整備された船着場  
(パリ サマルタ運河)

### 3) 水辺に向いたまちづくりの誘導

水辺に向いたまちづくりを促進するための考え方

水辺と市街地の一体的な空間・景観形成を目指し、水辺に向いたまちづくりを促進するための周辺地域を含めた景観形成についての考え方を検討していきます。水辺のような連続した水辺空間形成には地域全体の合意形成が必要不可欠であることから、以下に示すような手法を検討し、地域の手によるまちづくりを推進します。

#### 【水辺に向いたまちづくりの考え方】

- ・ 地区計画や建築協定による規制・誘導など
- ・ 景観等について協議会などでの合意形成
- ・ 隅田川のスーパー堤防事業や晴海地区の土地区画整理事業、朝潮運河や日本橋川沿川の再開発事業など各地域の開発事業にあわせた水辺空間創出の誘導

水辺と市街地の一体的な空間・景観形成を行うことは、良好な水辺空間を創出するだけでなく、水辺のにぎわいの創出によるまち全体の魅力向上につながり、まちの土地評価の向上を期待することができます。

中央区の水辺では、「東京都景観条例」、「中央区地区計画」などにおいて規制・誘導が進められていることから、これらを踏まえつつ、今後は容積率緩和などのインセンティブを考慮した地域全体の魅力向上を図るための、より具体的な水辺空間や景観の誘導を行う考え方を検討していきます。



水辺沿いの通り抜け通路の確保  
水辺に向いた店舗  
(名古屋市 堀川)

#### 【水辺に向いたまちづくりによる水辺のにぎわい：ソウル市】

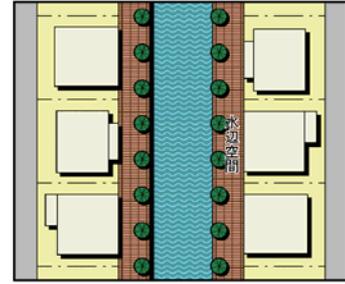
ソウル市を流れる清溪川（チョンゲチョン）では、復元工事（上空の道路を撤去し、以前の清流を復元 P.52 参照）により、これまで業務用の事務所が中心だった地区に、レストランやベーカリー、カフェが進出し始め、人々が集う水辺のにぎわいの場となっています。それにあわせ、清溪川周辺商店街やマンションなどの土地価格も上昇の傾向が見られます。



水辺のにぎわい  
チョンゲチョン  
(清溪川：ソウル)

【考え方の例】

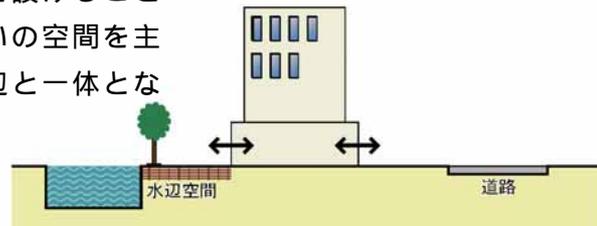
- ・ セットバックによる水辺空間の創出等  
連続した水辺沿いの空間を確保し、遊歩道やオープンスペースとして整備します。水辺空間では、オープンカフェやイベント活動などの水辺のにぎわいの場の創出を図ります。
- ・ 河川への通り抜け通路（貫通路）の確保  
まち側の道路と水辺沿いの空間を結ぶ通り抜け通路（貫通路）を確保することにより、水辺へ直接アクセスできるようにします。
- ・ 水辺に顔を向けた建物の誘導  
水辺沿いの建物については、道路側の出入り口だけでなく、水辺側にも出入り口を設けること（ダブルファサード）で、水辺沿いの空間を主要ストリートとして位置づけ、水辺と一体となったまちづくりを誘導します。



水辺空間の創出

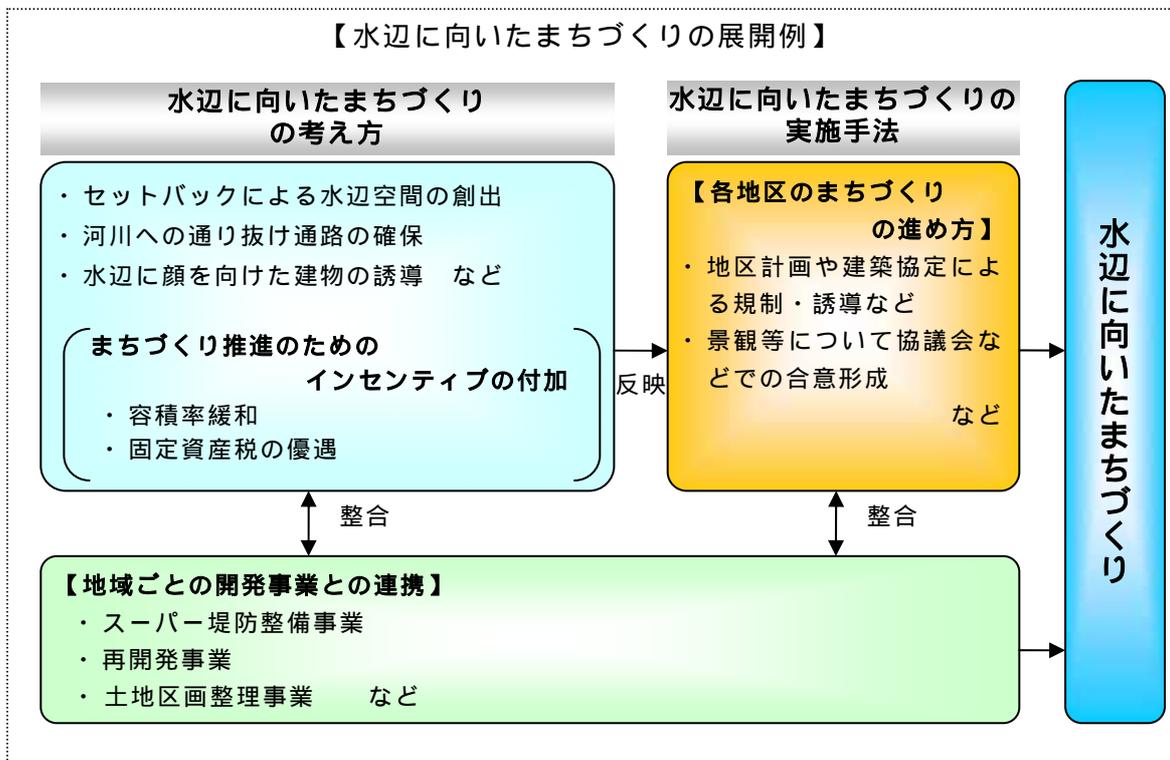


貫通路の確保



水辺に顔を向けた建物の誘導

【水辺に向けたまちづくりの展開例】



## 【中央区の水辺に関する既往ルール】

### 東京都景観条例

基本軸内で特定行為を行おうとする事業者は、知事に対し届け出が必要で、「景観づくりの基準」に適合するよう努めることになっています。中央区内では、水辺の特性により、隅田川、神田川、臨海の3地区の基本軸が設定されています。

#### 隅田川景観基本軸

隅田川から50mの区域内で、高さ13m又は延べ面積1000平方m以上の建築行為等を行う場合に適用。

#### 【共通事項】

- 隅田川らしさを生かすための自然への配慮事項  
(広がりのある開放的な空間、連続する水際線、変化に富んだ河岸線、川沿いの緑)
- 隅田川らしさを生かすための歴史的・文化的環境への配慮事項  
(沿川の歴史的建造物等、界わいなどのまちなみ、歴史的庭園等、巨樹、古木等)
- 隅田川らしさを生かすための地域性への配慮事項  
(沿川の特徴、まちのにぎわい、地域の産業、伝統行事、イベント)

#### 【個別事項】

- 建築物の建築に関する配慮事項  
(建築物の配置、建物の高さ、規模、形態、意匠、素材、色彩、屋根、屋上、外壁、公開空地、外構等、敷地の緑化等、舗装、施設、サイン)
- 構造物の建設に関する配慮事項  
(構造物全般、巨大な構造物、連続する構造物、上空を覆う構造物)
- 区画形質の変更に関する配慮事項

### 中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

日本橋地区において、親水性のある歩行者空間を形成するために、河川との官民境界から1.0mの壁面後退を行うこととしています。



# 水辺の環境改善

## 1) 水質改善の促進

### 下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進

- ・ 中央区内の下水道普及率は、平成 6 年度末に 100% (概成) に達しました。しかし、東京都の下水道方式は合流式下水道であるため、降雨量が多い時には汚水が河川に流出します。また、中央区は河川の最下流に位置するため、上流域からの下水道排水の影響を受けることになります。このため、合流式下水道の改善や下水の高度処理事業を要請していきます。
- ・ 中央区の河川は潮の影響をうける感潮河川であるため、ヘドロが溜まりやすく、これが悪臭などの原因にもなっています。このため、ヘドロのしゅんせつ工事などを東京都に働きかけていきます。

合流式下水道とは・・・汚水と雨水を同じ管きよで排除する下水道方式のことで、降雨量が多い時に汚水の一部がそのまま流出することがあり、水質汚濁上及び公衆衛生上において問題になっています。これに対し、雨水と汚水を別々に処理する下水道方式のことを分流式下水道といいます。

下水の高度処理とは・・・通常の下水処理では十分に除去できない窒素やリン等を取り除く処理です。全国で高度処理の導入を進めていますが、まだまだ、高度処理普及率は低い状況にあります。

感潮区域とは・・・河川の下流部において、潮汐の影響をうける区域をいいます。この区域では水位や水質の変化、流れの逆転などが生じます。

### 水質浄化への取り組み

- ・ 河川の水質は上流域から流入してくる水にも大きく影響されることから、上流域に位置する自治体等との連携を図り水質浄化に取り組んでいきます。
- ・ 水際にヨシを植栽するなど植物による水質浄化を推進します。
- ・ 住民の方々の河川環境への関心を高めるため、住民参加による水質測定などの啓発活動を支援します。



ヨシの植栽  
(隅田川：石川島公園)

### 植物による水質浄化

自然生態系が元々持っている浄化機能を活かした水質浄化手法です。

水性植物に水を通過させることにより、汚濁の原因であるリンや窒素、植物プランクトンなどを吸着、沈殿、吸収し、水質の浄化を図ります。

## 2) 船舶係留の適正化

### 船舶係留保管適正化の促進

- 東京都では、安全な航行や良好な水辺景観形成を目的に、平成14年に「船舶の係留保管の適正化に関する条例」を定め、放置船舶対策を進めています。中央区も、東京都と連携し放置船舶の監視・撤去の推進により放置船舶の解消に努めていきます。



船舶の係留状況（月島川）



暫定係留施設の例（新中川）

### 【船舶の係留保管の適正化に関する条例：東京都】

#### 条例の目的

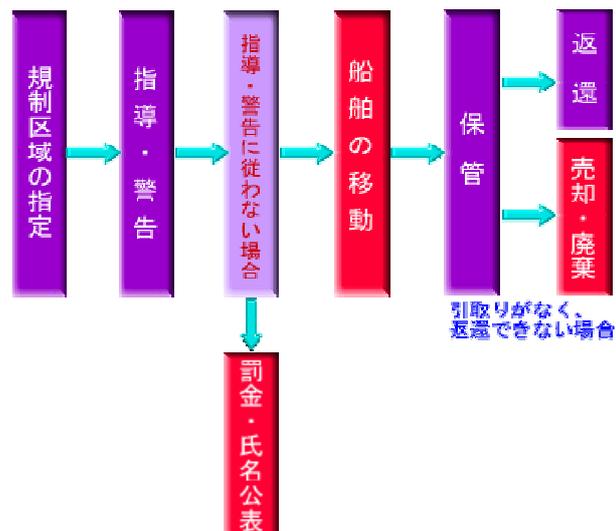
船舶の係留保管の秩序を確立することにより、都市景観の回復及び創出を図るとともに、都民の暮らしの安全性の保持並びに公共水域を利用した経済活動及び公共水域周辺の良い生活環境の確保に資することを目的としています。

#### 条例の概要

条例では、係留保管施設の整備に合わせて、船舶の放置を禁止する区域を指定して、港湾や河川内の放置を禁止します。船舶の放置を禁止する区域は、「適正化区域」と「重点適正化区域」の2種類が設定されています。

東京都の指導・警告に応じない場合、罰金や氏名公表等の処置がなされます。

その後放置され続けた船舶については移動が行われ、一定条件を満たす場合には売却・廃棄等の処置がなされます。



船舶の係留保管の適正化に関する条例の流れ

# にぎわいの活用

## 1) 水辺におけるにぎわい活動の促進

### 水辺へのオープンカフェなどの実施の促進

- ・ 水辺のオープンスペースや公園・緑地を活かして、オープンカフェの出店を誘導するなどにより水辺のにぎわいを図ります。
- ・ 水上レストランの誘導を検討します。
- ・ 水辺空間（河川、港湾、水辺の道路）の利用の規制緩和や、利用手続きの簡略化などを国や都などへ働きかけていきます。

### オープンカフェの誘導

沿川の土地利用や周辺施設などの状況に応じて水辺テラスや隣接道路へのオープンカフェの出店を促進します。

#### a) 地先利用型

水辺に面する飲食店等による出店、水辺側への出入口設置

#### b) 独立店舗型

仮設店舗や、屋台、ケータリングカーなどによる出店

【出店箇所例：明石河岸公園、亀島川沿川など】

### 水上レストランの誘導

朝潮運河ルネッサンス協議会（P.64 参照）と連携を図り、水域での規制を緩和し、係留船舶や水上でのカフェやレストランの出店を促進します。

【出店箇所例：晴海トリトンスクエア前船着場など】



船上レストラン  
（フランクフルト マイ川）



### 【河川敷地のオープンカフェの例】

広島市京橋川、名古屋市堀川では、「河川敷地占用許可準則の特例措置」の指定を受け、河川敷地内にオープンカフェを設置しています。



地先利用型オープンカフェ  
（広島市 京橋川）出典：都市再生レポート



水辺側に出入口を設け、  
オープンカフェを設置した店舗  
（名古屋市 堀川）

水辺・水域・船着場などを利用したイベントなどの促進

- ・ イベントなどの一時的な水辺のにぎわい活用が行いやすいように、東京都が隅田川テラスで行っている『テラス護岸等一日利用制度』の活用も含め、水辺利用規制の緩和や手続きの簡略化を国や都に働きかけていきます。
- ・ 水辺、水域、船着場を利用したイベントや、区民の活動を支援します。

【水辺や水域・船着場で開催される各種のイベント例】



水辺のフリーマーケット  
(晴海トリトン前)



晴海トリトン前での乗船イベント  
(よみがえれ中央区の川たち)



河川空間で毎週土曜日開催される  
フリーマーケット  
(フランクフルト・マイ川)

【テラス護岸等1日利用制度：東京都】

隅田川などのテラス護岸等の一時的な利用(準備・片付けを含め、月あたり3日以内の利用)について届出制とすることで、河川の利用を促進し、人々の生き生きとした交流やにぎわいの創出、魅力的な河川空間の創造を目的とした制度です。

河川の多様な利用の促進等の目的に合致するとともに、準備・片付けを含め、月あたり3日以内の利用であること、及び河川管理施設等に支障のない移動可能な仮設工作物を除き、テラス護岸等に工作物を設置しないものであれば、営利行為を含む利用でも認められます。

(例)フリーマーケット、イベント等に伴う仮設の売店やオープンカフェテラス、水際コンサート等季節感のあるイベント、河川の伝統や文化に由来するイベント、祭り、大道芸の公演など

## 観光・商業施設との連携

中央区にある豊かな史跡・文化財や観光・商業施設などと水辺の公園や区道、船着場の利用などによる連携や結びつきを強化していきます。

### 【連携の例】

- ・ 日本橋川：日本橋に関するまつりやイベントとの連携
- ・ 朝潮運河：『中央区産業文化展：へそ展』、『ウォーターフロント祭り』、『晴海インフィオラータ』などのイベントとの連携

水辺で開催されている既存イベントにあわせ、観光・商業施設や水辺の活用を促進します。

- ・ 地域の特産品を活かした美味しいもの市、フリーマーケット、大道芸
- ・ 公園、区道、船着場を利用したカフェやレストラン
- ・ 舟運イベント

など

### 【水辺や水域・船着場で開催されているイベント例】



トリトン前でのイベント  
(晴海インフィオラータ)



産業振興イベント  
(産業文化展：へそ展)



西仲商店街～トリトンスクエアでのイベント  
(ウォーターフロント祭り)

## 水上スポーツ・レジャーなどの促進

- ・ 中央区内の良好な静水域を活用して、Eボート・ドラゴンボート、和船などの試乗や釣りなどの水上スポーツ・レジャー利用の促進を図ります。
- ・ これらの利用を促進するため、船着場や釣り場などの整備を行うとともに、防災船着場の利用条件の緩和を図り、ボート乗船などの促進を図ります。また、安全・快適な水上スポーツ・レジャー利用者のマナーと、航行のルールづくりを検討していきます。

### 【水上スポーツ・レジャーなどの例】



ドラゴンボート  
(よみがえれ中央区の川たち)



Eボート  
(日本橋川Eボートパレード)  
出典：都心の水辺探訪クラブホームページ



釣り大会  
(月島川)



ペダルボート  
(マイン川)



和船を活用した体験乗船(江東区)



どんこ船(柳川)

## 2) 水辺の情報発信

### 水辺情報のPR

- ・ ホームページや広報誌等で良好な水辺景観スポットや水辺の利用方法・利用手続き方法などの水辺に関する情報を紹介していきます。
- ・ 水辺の散策や周辺施設利用を促進するために案内板の充実を図ります。(隅田川では東京都による設置が進められています)
- ・ 防災船着場など水辺の拠点では、情報発信の場としての機能の確保を検討していきます。
- ・ 携帯電話による観光ナビの活用を検討します。
- ・ 水辺でのドラマ撮影などの促進のため、使用条件の緩和を検討します。

### 【隅田川案内板】



案内板  
(隅田川 佃公園：東京都設置)



携帯電話を用いた観光ナビシステム  
(隅田川 佃公園：東京都設置)

### 【携帯電話による観光ナビシステム『どこでも博物館』：広島県尾道市】

尾道どこでも博物館とは、携帯電話のインターネット機能を使った、観光ナビシステムです。尾道市内の観光地である神社仏閣、観光名所などに「石のフクロウ」を置いて、そのフクロウに書かれている番号を携帯電話に入力するとたちどころに、その場所の名所案内から、隠れた秘話・地元しか知らないエピソード・実際に観光客が立ち寄って肌で感じた感想などを見る事が出来ます。

観光スポット・・・古寺めぐり 神社・文学・芸術・坂道・名所などの項目があり、尾道市内のお寺や文学のこみち、坂道、映画の撮影スポット・渡船・尾道大橋などの解説が出ます。

自己中マップ・・・自分がどこにいるか、ここから次の観光スポットまで何分かかかるかなどが示されます。

### 3) 地域との連携

地域や団体等と協働した水辺づくり

- ・ 中央区内で活動する区民、団体、事業者等と、水辺の整備や活動などを協働して進めていきます。
- ・ アダプトシステムを有効に活用し、水辺の花壇ボランティアなどの環境美化活動や地域の児童などによる水辺の環境学習の場としての利用を促進します。



佃島小学校児童によるヨシの植え付け  
(石川島公園)

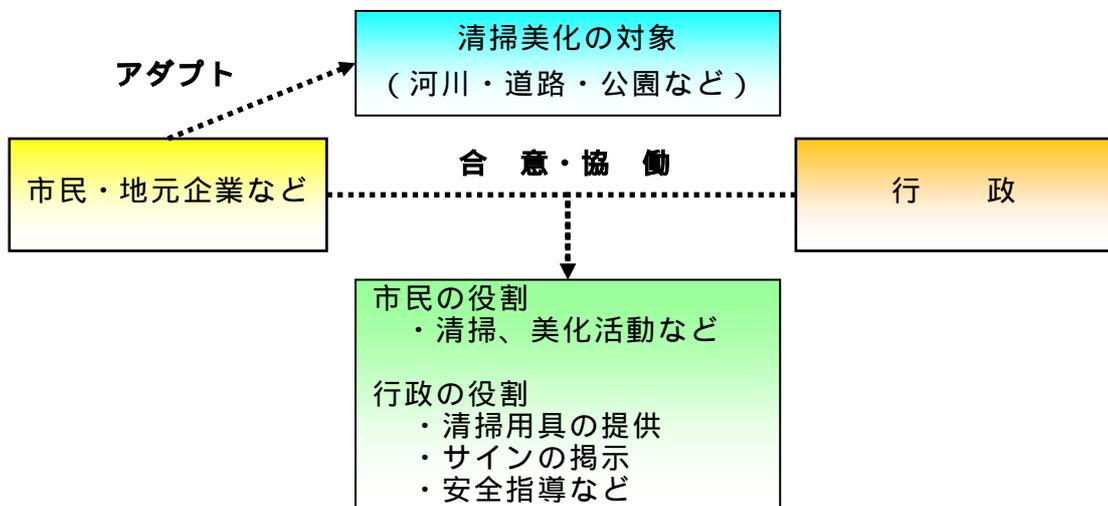


花守さんによるテラスの花壇管理  
(花壇ボランティア：隅田川テラス)

#### 【アダプトシステムとは】

アダプトとは「養子縁組をする」という意味です。住民が公共スペースを「アダプト」し、愛情をもって面倒を見る＝清掃・美化することから命名されました。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで活動を進めます。

住民の行う活動に対して、行政は活動のための道具・材料の貸与・支給、アダプトサインの設置・ごみの処理など、出来る限りの支援をするものです。アダプト・プログラムともいわれ、1985年にアメリカでハイウェイのボランティア清掃活動として始まりました。



アダプトシステムの概要

# 災害時の活用

## 1) 災害時の水上輸送の活用

### 災害時の水上輸送のしくみづくり

- ・ 災害時に道路網や鉄道網が混乱した場合において、陸上交通に代わって、水上交通による物資や帰宅困難者の輸送を行うことが大変効果的です。そのため、東京都などと広域的な連携を図りながら、既存の船着場を中心とした災害時の水上輸送のしくみづくりとして以下の内容を検討していきます。

#### 円滑で効果的な水上輸送

- ・ 国、都などとの連携による輸送計画の検討
- ・ 防災船着場を活用した輸送方法の検討

#### 船舶関係者等との提携

- ・ 釣り船や屋形船団体などの船舶関係者等との災害時の緊急輸送に関する協定の締結

#### 水上輸送の情報提供

- ・ 区広報紙やホームページへの掲載による防災船着場や水上輸送に関するPR活動

#### 防災船着場の平常時利用

- ・ 水上輸送の防災訓練の実施
- ・ 防災船着場のイベント活用などにより、地域住民への防災船着場の周知

【P.31、33 参照（水辺・水域・船着場などを利用したイベントなどの促進）】



## 2) 災害時の水辺の活用

### 災害に対応した水辺のオープンスペースづくり

- ・ 水辺の公園・緑地などのオープンスペースに、災害時にも活用できる広場づくりを行います。
- ・ 水際線に親水性、防災性の両面での利用を考慮した、通常時は人が水辺に近づくことができ、災害時は船舶の接岸が可能となる階段護岸等の整備を行います。



階段護岸

(高浜運河：品川区)

出典：東京港の防災事業 東京都

### 消防水利としての利用の促進

- ・ 大規模な地震が発生した場合、同時に多数の火災が発生し、地震の影響で消火栓の配管が壊れ、十分な消火活動が行えないことが考えられます。このとき、河川や運河の水を消防水として利用することが有効です。そのため、水辺まで消防車が寄り付けるような通路の確保や、取水可能な柵の設置を行うとともに、消防水利としての利用可能地点のマップづくり、サイン表示などにより、災害時のスムーズな活用を促します。



消防水利利用の護岸と標識

(杉並区 善福寺川)

# 水上交通の活性化

## 1) 水上交通の導入

### 水上交通の有効性

陸上交通への依存は、深刻な交通渋滞や環境への負荷、エネルギーの消費増大などの問題を招いています。

舟運は、河川を生活空間として利用することによりやすらぎやうるおいを与えるとともに、自然教育や環境教育の場としての活用、環境改善・エネルギー消費の軽減、道路交通渋滞の緩和等の観点から、また、災害時の輸送路確保手段としても注目されています。中央区では、これら舟運の様々な有効性を踏まえ、水上交通の導入について検討していきます。

### 中央区の水上交通導入に当たっての課題

水上交通には様々なメリットがありますが、以下に示すような克服しなければならない課題等も挙げられます。

- ・ 鉄道や自動車交通などの陸上交通が発達している中央区では、他交通輸送との差別化（料金や移動時間等）を図ることが難しい。
- ・ 交通の利便性を図るため、船着場と他の交通網との結節性確保が必要である。
- ・ 交通の活性化を図るため、船着場に情報発信の場としての機能の確保が必要である。
- ・ 天候条件等の関係により定時運行に難点がある。
- ・ 船着場の確保、航路の確保、河川などの水路幅、水面から橋りょうまでの高さ、潮位の影響や費用対効果などの検討が必要である。
- ・ 上述した航路制限により船舶の小型化が必要となり、その際は輸送効率の低下を招く懸念がある。

### 観光を目的とした水上交通の検討

- ・ 観光資源、商業施設など水辺のにぎわい拠点を結ぶ観光を目的とした水上ルートを提案し、水上観光ルートを航行する船舶として水上バスや水上タクシー、イベント船を検討します。また、社会実験などを通じてニーズ把握を行い、ニーズに合わせた運航ルートの設定や日常的な運行の可能性も検討します。

中央区内の水辺のにぎわい拠点となる日本橋・朝潮運河・築地市場等を結ぶ水上交通ルートを検討します。水辺沿いにある観光資源（史跡・文化財）や商業施設などと連携し、中央区の水辺の魅力を楽しめるコースとします。

また、花見や納涼、月見など季節ごとのイベント船による季節に応じたルートを検討します。

【イベント船の例】花見：隅田川ルート、納涼や月見：東京湾周遊ルート など



中央区の水上演光ルート (案)

## 【観光を目的とした水上交通の例】

### アムステルダム

アムステルダムでは、市内を縦横に走る運河の至る所に、船着場があり、カナルバス、ミュージアムボート（美術館巡り）、ウォータータクシー、カナルバイクなど、様々な水上交通が発達し、観光資源となっています。



アムステルダムの運河と水上交通ルートマップ



水上タクシー



ミュージアムボート

### 広島 雁木タクシー

広島市内に約 300 カ所ある雁木を水上交通の船着場として活用したもの。広島内の 6 本の川に位置する雁木であればどこにでも移動可能。

がんぎ  
雁木とは

かつて生活物資の運搬船などの船着場として利用されていた川の護岸の階段のこと。広島の大田川デルタは、潮の干満差が大きいいため雁木が発達しました。築堤の始まる 16 世紀までは木製、それ以降は石造、コンクリートと姿が変わってきました。



雁木タクシー（水上タクシー）  
広島市

## 広域路線の検討

- ・ 商業、経済、文化など多様な都心機能を持つ中央区の特性を活かし、広域的な交通機関として水上交通を活用し、他地区からの来訪者の受け入れと区内居住者の交通利便性の向上を検討します。
- ・ 横浜、羽田、浦安などの観光拠点と中央区との連携を図ることを検討していきます。

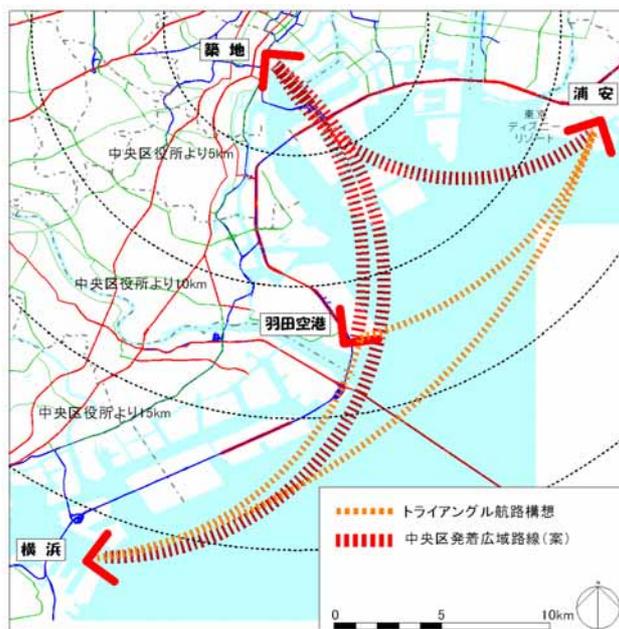
### 【東京湾トライアングル航路との連携の検討】

市民団体「東京湾トライアングル航路実現の会」により、横浜・みなとみらい21地区と千葉県浦安市、羽田を結ぶ水上交通の新定期航路構想が検討されています。

中央区では、これらの地区と結んだ広域路線について、築地市場地区の今後のまちづくりを踏まえた船着場の整備に併せ検討を行っていきます。

東京湾トライアングル航路実現の会

<http://www.t-triangle.com>



中央区発着広域路線（案）

### 3. テーマ別方策の体系

基本理念に基づく5つのテーマと方策目標、および方策項目を次のように整理します。

## 水辺の整備

「美しい水辺の景観の創出」

方策目標	方策内容
水辺の景観整備	水辺の公園・緑地等の整備
	水辺の遊歩道の整備
	水辺の緑化促進
水辺のにぎわい拠点の整備	水辺のにぎわい拠点の創出
	船着場の整備促進
水辺に向けたまちづくりの誘導	水辺に向けたまちづくりを促進するための考え方

## 水辺の環境改善

「きれいな水と秩序ある水辺環境の創出」

方策目標	方策内容
水質改善の促進	下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進
	水質浄化への取り組み
船舶係留の適正化	船舶係留保管適正化の促進

## にぎわいの活用

「にぎわいと活気のある水辺の創出」

方策目標	方策内容
水辺における にぎわい活動の促進	水辺へのオープンカフェなどの実施の促進
	水辺・水域・船着場などを利用したイベントなどの促進
	観光・商業施設との連携
	水上スポーツ・レジャーなどの促進
水辺の情報発信	水辺情報のPR
地域との連携	地域や団体等と協働した水辺づくり

## 災害時の活用

「安全・安心の水のネットワークの創出」

方策目標	方策内容
災害時の 水上輸送の活用	災害時の水上輸送のしくみづくり
災害時の 水辺の活用	災害時に対応した水辺のオープンスペースづくり
	消防水利としての利用の促進

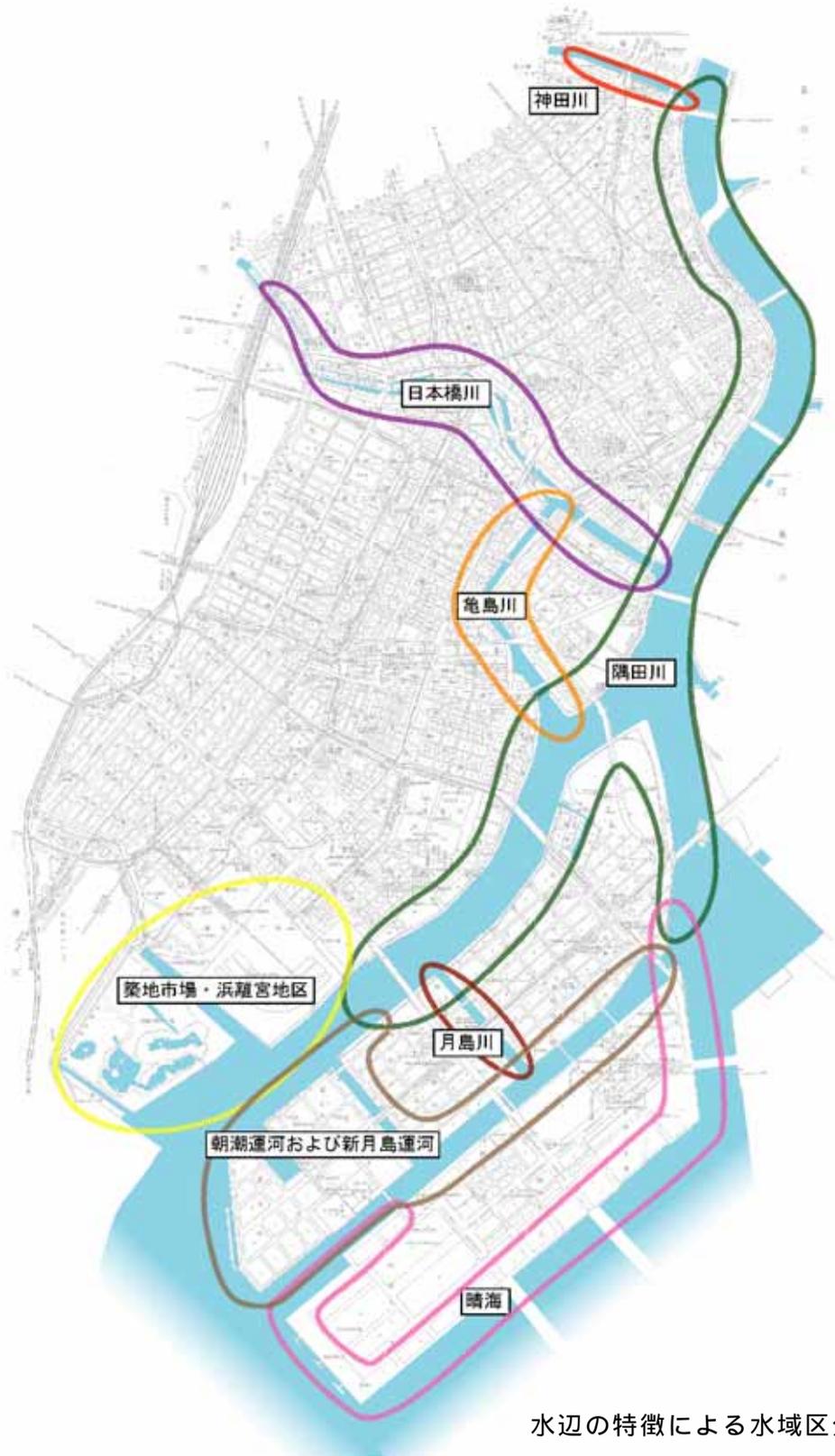
## 水上交通の活性化

「快適な水上交通ネットワークの創出」

方策目標	方策内容
水上交通の導入	観光を目的とした水上交通の検討
	広域路線の検討

## 第4章 地区別活性化方策

第3章で示したテーマ別方策をもとに、水辺の特徴により下図に示す8つの水域に区分してテーマ及び方策を整理し、水域ごとのあるべき水辺の方向性を示します。また、地区ごとにリーディングプロジェクトを定め、方策の早期実現を図るための取り組みを示します。



# 1. 隅田川

## 現況の特性と課題

### 水辺の整備状況

- ・ 背後地と一体となったスーパー堤防や親水テラスがほぼ整備されている。  
未整備箇所の整備により連続性の確保が必要である。
- ・ 階段やスロープによる川へのアクセス路がほぼ整備されている。  
さらなる利便性の向上のため公園・緑地整備やアクセス箇所の充実などが必要である。
- ・ 沿川に桜並木が植栽されている。  
水面から望む良好な景観の活用が求められている。
- ・ テラスの一部では夜間の照度が不十分な箇所がある。  
夜間安全性の確保のための照明灯等の設置が求められている。

### 水辺の利用状況

- ・ 住民による花壇ボランティアが行われている。
- ・ 著名橋が豊富であり、新大橋、清洲橋、永代橋、中央大橋、勝鬨橋はライトアップされている。  
また、勝鬨橋たもには、「かちどき 橋の資料館」が整備されている。  
豊富な水辺観光資源の活用によるにぎわい活動の促進が望まれる。
- ・ 地元町会等による納涼祭りなどイベントが開催されているが、多くはない。  
テラスや水面の利用規制の緩和や、地元住民やNPO団体による水辺を活用したイベントなどの促進が必要である。
- ・ テラスの一部では、ホームレスによるテントなどが見られる箇所がある。  
ホームレスの自立支援などが必要である。

### 水上交通や船着場の利用状況

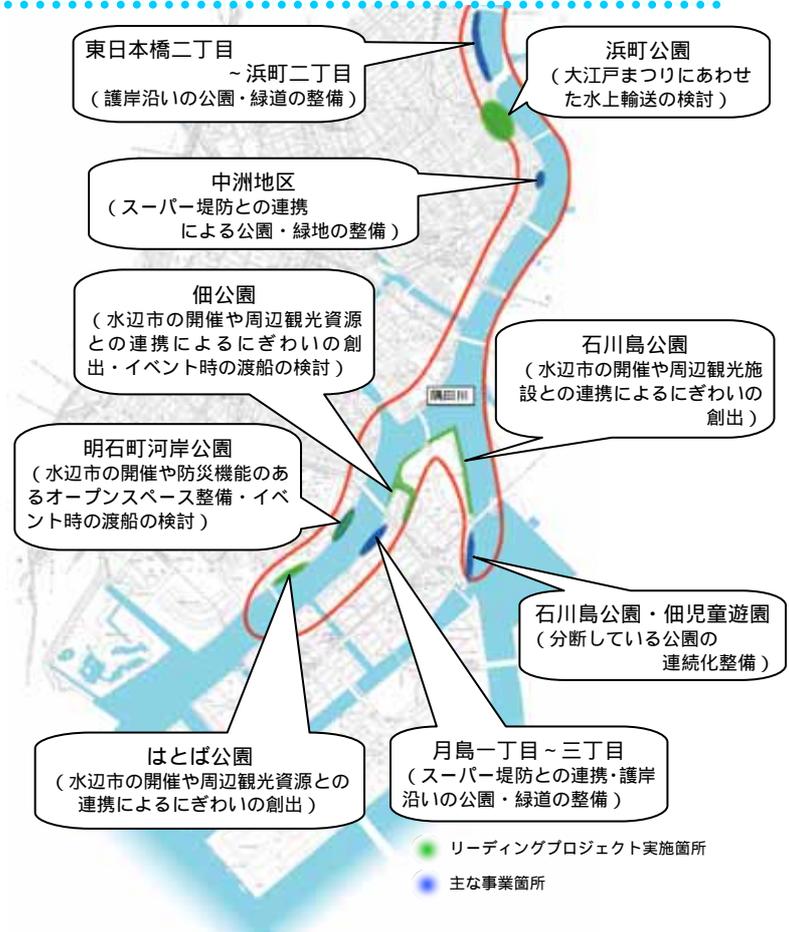
- ・ 沿川に防災船着場等が整備されており、一部が水上バスの停留所として利用されている。
- ・ 防災船着場の周知が不十分である。  
防災船着場・周辺テラス等の平常時の活用やPRが必要である。



スーパー堤防整備区間（箱崎河岸緑道）



スーパー堤防整備区間（佃公園）



## 整備テーマ

### にぎわいの創造空間・隅田川

- ・スーパー堤防と一体となった水辺の緑地や公園等の整備、水辺の緑化促進、照明灯やスロープなどの整備により安全・安心で快適な水辺空間を創出します。
- ・川沿いの公園、親水テラス、開放的な水面などを利用したオープンカフェやボート等の利用促進を図り、人々が「集い」「憩い」「楽しむ」にぎわいのある水辺を創出します。
- ・防災船着場を平常時のイベントに活用するなどにより、防災機能の一層の周知や水上交通の活性化を図り、幅広い利用を促進します。

## 方策内容

テーマ	方策目標	方策内容	対象箇所	事業展開		
				短期	中期	長期
				～5年	5～10年	10～20年
水辺の整備	水辺の景観整備	スーパー堤防との連携による公園・緑地の整備	・中洲地区 ・月島一丁目地区	●	●	
			その他スーパー堤防未整備箇所		●	●
		護岸沿いの公園・緑地の整備	・東日本橋二丁目～ 浜町二丁目 ・月島一丁目～三丁目	●	●	
			その他護岸沿いの未整備箇所		●	●
	分断している石川島公園と佃児童遊園の連続化整備	石川島公園 ・佃児童遊園	●	●		
	照明灯の整備促進	テラス未設置箇所	●	●	●	
	水辺のにぎわい拠点の整備	船着場の整備促進	船着場整備予定箇所		●	●
水辺の環境改善	水質改善の促進	下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進	流域	●	●	
にぎわいの活用	水辺におけるにぎわい活動の促進	水辺へのオープンカフェなどの実施	沿川の公園・緑地等	●	●	●
		水辺・水域・船着場などを利用したイベントなどの促進	船着場・水域等	●	●	●
	地域との連携	区民や事業者等との協働による清掃や花壇管理	沿川の公園・緑地等	●	●	●
災害時の活用	災害時の水上輸送の活用	防災船着場を活用した輸送方法の検討及び防災訓練の実施	各防災船着場	●	●	●
	災害時の水辺の活用	防災船着場周辺の災害に対応したオープンスペースづくり	明石町河岸公園	●	●	
水上交通の活性化	水上交通の導入	観光等を目的とした水上バスや水上タクシーの検討	隅田川、日本橋川、 亀島川、月島川、朝潮運河など	●	●	●

# リーディングプロジェクト

## 1. 【明石町河岸公園や石川島公園など：

### 公園の拡充等整備及び水辺イベントの定期開催】

隅田川を挟んだ、明石町河岸公園・はとば公園と石川島公園・佃公園などの地区において水辺のイベントを開催します。隅田川の渡し船を復活させ、両会場を結びます。

#### 防災機能のあるオープンスペース整備

明石町河岸公園に防災機能も兼ね備えたオープンスペースや石川島公園と佃児童遊園との連続性を確保した整備を行います。

#### 観光資源と連携した水辺イベントの開催

隅田川を挟んだ水辺公園で『水辺市』を開催します（メイン開催はサクラの開花時期）。「築地市場」や「勝鬃橋」などの旧来からの観光資源と、「パリ広場」「中央大橋」などの新たな観光資源を満喫できるイベントとします。

#### 水辺のにぎわいの創出

フリーマーケット、中央区の特産品市、コンサート、大道芸人によるパフォーマンスなどによるにぎわいの場を創出します。

#### 周辺観光地巡りの開催

まち歩きボランティアと協働し、周辺観光地巡りを行います。

#### 渡し船の復活

イベント開催時には、隅田川の渡し船を復活させ、両会場を結びます。



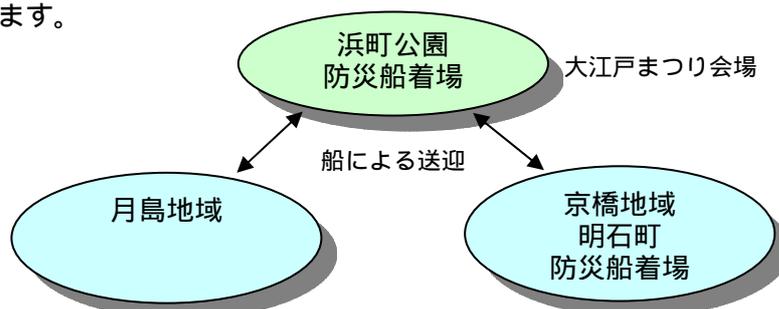
イメージ スケッチ

## 2. 【浜町公園：大江戸まつりにあわせた水上輸送の運航】

大江戸まつりの開催にあわせ、まつり会場と京橋・月島地域を船で結び参加者の送迎を検討します。

#### 船着場利用、水域の利用緩和

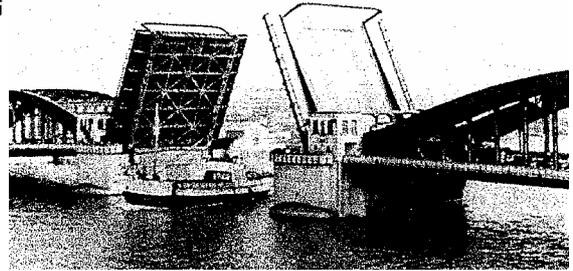
大江戸まつりの開催にあわせ、京橋地域や月島地域と浜町公園間を船で結び、まつり参加者の送迎を検討します。



### 【勝鬨橋の跳開に向けて】

勝鬨橋は、昭和 15 年（1940）に架設された跳開橋で、隅田川の第一橋りょうとなっています。万国博覧会会場予定地の月島の入り口に設置され、メインゲートとして位置づけられていましたが、日中戦争の激化によりイベントが中止され、橋だけが完成しました。竣工当初は、1 日 5 回 20 分ずつ開き、船を通しており、昭和 21 年から 46 年の間は都電がこの橋を渡っていました。しかし、道路交通量の増加や船舶通行量の減少などにより、昭和 45 年（1970）を最後に、「開かずの橋」となっています。

東京都では、観光振興の基盤づくりとして勝鬨橋の跳開に向けた検討をしています。



勝鬨橋跳開の様子  
出典：中央区の橋・橋詰広場

### 【かちどき 橋の資料館：東京都】

勝鬨橋の建造の歴史や開閉するしくみ、さらに隅田川の橋について、建設当時そのままの設備、貴重な資料や関連情報などを用いて紹介しています。

歴史的価値のある都市施設を再生・保存することにより、土木技術の継承に貢献し、さらに観光資源として活用することを目的としています。

なお、橋を開くための巨大な機械について、予約制の橋脚内見学ツアーを開催しています。

内 容：橋脚内にある開閉していた当時のままの機械設備を、説明者と一緒に見学します。

実 施 日：毎週木曜日（祝日を除く） 悪天候の際は中止することがあります。

実施時間：1 日 4 回（10:00～、11:00～、13:30～、14:30～）

所要時間は概ね 50 分程度。参加人数は 5 名程度です。

参 加 費：無料。



かちどき 橋の資料館

## 2. 日本橋川

### 現況特性と課題

#### 周辺状況、水辺の整備状況

- 沿川や周辺には、老舗店、デパート、金融機関など日本の商業、経済の中心施設が位置する。
- 地下鉄駅（日本橋駅、三越前駅）から水辺へのアクセスが良い。  
鉄道と舟運の結節性の良さを活かすことが必要である。
- 沿川は直立護岸で整備され建物が隣接していることから、水辺へ近づくことができない。  
緑などによる護岸の景観の向上が必要である。
- 河川上部の首都高速道路により、日中も薄暗く、空が見えない。  
日本橋上空の首都高速道路の撤去・移設や水辺沿いのオープンスペースの確保、船着場の整備など魅力ある水辺景観整備が必要である。

#### 水辺の環境の状況

- 下流部は、両岸に係留船の停泊がみられる。
- 水質が悪化しており、時に悪臭がある。  
水辺、水面利用が行える水質の確保や係留船の適正化などによる秩序ある水辺の環境の維持・確保が必要である。

#### 水辺のにぎわい状況

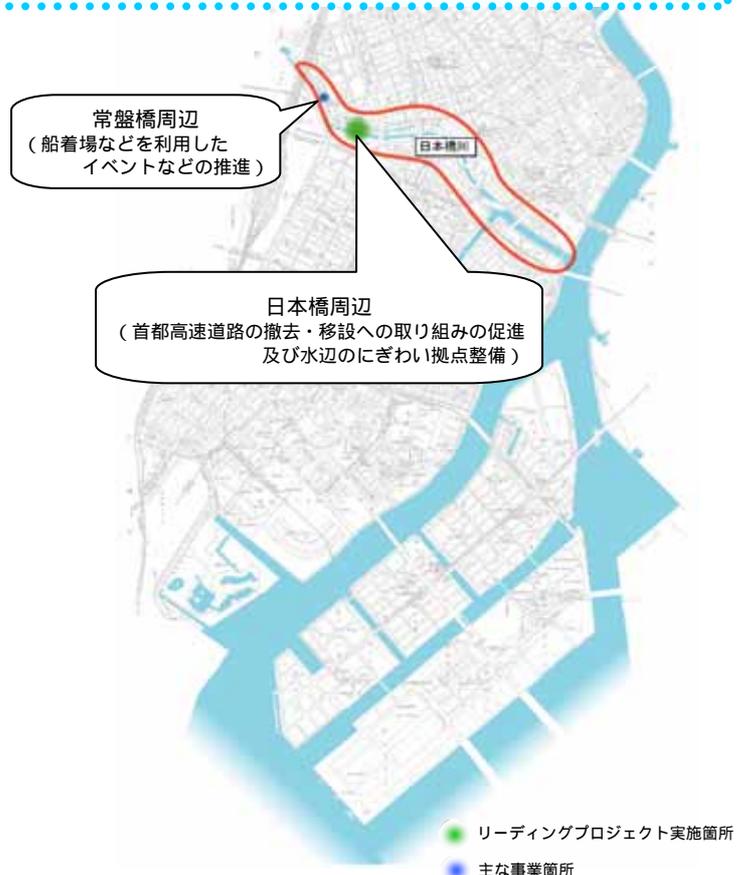
- 日本橋を中心に住民ボランティアやNPOの活動（橋洗いやこども橋サミット、防災船着場を利用した乗船イベントなど）が活発である。  
さらなるにぎわい創出のため、近隣の商業施設や地域住民、NPOと連携した水辺イベント促進が必要である。
- 江戸時代に五街道の中心として位置づけられた日本橋があり、その上流の常盤橋には防災船着場が設置されている。  
防災船着場の平常時の利用促進が必要である。  
名橋日本橋や水辺、周辺観光・商業施設などと連携した水辺のにぎわい拠点整備が望まれている。



名橋 日本橋



首都高速道路に覆われ薄暗い水面



## 整備テーマ

### 日本晴れのまち空間・日本橋川

- ・ 日本橋川に日本晴れの空を取り戻すよう、積極的な首都高速道路の撤去、付け替え方を検討するとともに国や都へ働きかけていきます。
- ・ 江戸時代以降、商業・経済・文化の中心として栄えてきたかつての名橋「日本橋」に、水辺とまちが交わるにぎわいの場を創出します。
- ・ 地域や活動団体と連携したイベントなどにより水域の利用を促進するとともに周辺商業施設の活性化を図ります。
- ・ 日本橋をはじめとする著名橋や旧常盤橋周辺の石積みなど水辺の史跡、かつての河岸のにぎわいなど歴史や文化を踏まえた水辺空間の形成を目指します。
- ・ 現在行われているしゅんせつの継続的な実施などにより水質の改善を図り、良好な水辺の環境づくりを目指します。

## 方策内容

テーマ	方策目標	方策内容	対象箇所	事業展開		
				短期	中期	長期
				～5年	5～10年	10～20年
水辺の整備	水辺の景観整備	ツタ類などによる護岸緑化	護岸	●	●	
	水辺のにぎわい拠点の整備	日本橋橋詰広場を利用した船着場の整備の検討	日本橋橋詰	●	●	
	水辺に向けたまちづくりの誘導	首都高速道路の撤去・移設の促進	沿川	●		
		水辺に向けたまちづくり手法の検討	沿川地区	●		
水辺の環境改善	水質改善の促進	下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進	流域	●		
	船舶係留の適正化	船舶係留保管適正化の促進	水域	●		
にぎわいの活用	水辺におけるにぎわい活動の促進	水辺・水域・船着場などを利用したイベントなどの促進	船着場・水域等	●		
		観光拠点である日本橋を中心とした商業施設との連携	沿川	●		
災害時の活用	災害時の水上輸送の活用	船着場等を活用した輸送方法の検討及び防災訓練の実施	常盤橋など船着場	●		
	災害時の水辺の活用	船着場周辺のオープンスペース整備、消防水利としての利用	常盤橋防災船着場、日本橋橋詰等	●		
水上交通の活性化	水上交通の導入	日本橋を中心とした水辺周遊ツアーの検討	日本橋ほか	●		
		観光等を目的とした水上バスや水上タクシーの検討	隅田川、日本橋川、亀島川、月島川、朝潮運河など	●		

## リーディングプロジェクト

### 【日本橋周辺：名橋『日本橋』における首都高速道路の撤去・移設への取り組みの促進 及び水辺のにぎわい拠点整備】

日本橋川上空を覆う首都高速道路の撤去・移設への取り組みを促進するとともに、日本橋を中心に活動する市民団体などのイベントや観光・商業施設と連携した船舶による水面利用の支援など、水辺のにぎわい拠点となる水辺空間整備およびその活用を図ります。

#### 首都高速道路撤去・移設の取り組み

日本橋に日本晴れを取り戻しにぎわいの場とするため、首都高速道路の撤去・移設の早期実現を促進します。また、日本橋川の再整備を行うための市街地整備手法等を検討します。

#### 近隣施設、市民団体との連携

日本橋周辺で行われている日本橋橋洗いや日本橋まつりなどの既存イベントや和舟乗船、観光・商業施設などと連携した船着場や水面などの利用を支援し、日本橋一帯の魅力向上を図ります。

#### 中央区の水辺を中心とした水辺周遊ツアー

日本橋の船着場や常盤橋防災船着場を中心として、周辺の商業施設、観光施設と連携した水辺周遊ツアーの開催を検討します。ツアーは季節ごとの見所を巡るコースなどを検討します。（水辺の桜めぐりなど）

#### 船着場の整備

日本橋橋詰めに水辺のにぎわい拠点となる船着場の整備を検討します。

【日本橋川の美しい景観を復活させるため、首都高速道路の撤去・移設に向けて】

名橋「日本橋」は日本の道路の基点であり、にぎわいのある地域のシンボルとして位置づけられてきました。現存の橋は明治44年に架け替えられたもので、主桁と高欄はルネッサンス様式といわれ、総御影石造り、松や麒麟、獅子などの装飾がなされていますが、1964年の東京オリンピック開催を契機に、高架式の首都高速道路が建設され、日本橋と河川の美しい景観は損なわれました。



名橋「日本橋」保存会による橋洗い  
出典：国土交通省東京国道事務所

日本橋周辺には、老舗が集積するなど、その歴史や文化などからひとつの地域ブランドを形成しています。日本橋を中心とした地域の活動も盛んに行われています。

国は、平成14年に「東京都心における首都高速道路のあり方委員会」を設け、開通後ほぼ40年が経過した首都高速道路について、交通環境、景観、構造物の安全性確保等の観点から、日本橋上空部分の改善整備案を示しました。また、地元代表を交えた「日本橋みちと景観を考える懇談会」において「日本橋まちづくりアイデアコンペ」を開催するなど、検討が進められています。

最近では、小泉首相による、日本橋上空の首都高速道路の移設についての積極的な発言など、首都高速道路の再整備に向けた機運が高まるとともに、本格的な取り組みも進められています。



日本橋まちづくりアイデアコンペ  
最優秀受賞作品「日本晴れ大公園」

中央区では、名橋「日本橋」に青空を取り戻すとともに、日本橋川の景観の再生により、魅力ある都心のシンボルとして世界にアピールしていくよう、国、都、近隣区、関係団体などとともに取り組んでいきます。

【高架道路の撤去と河川の復元によるまちの再生：ソウル<sup>チョングチョン</sup>清溪川】

清溪川は、ソウルの中心部を流れる都市河川で、経済成長とともに川にコンクリートにより蓋がかけられ、さらに高架道路が整備されソウル都心の交通の中心となっていました。

復元事業により、約5.8km区間の高速道路及びコンクリートの蓋を取り外し、かつての川の姿を取り戻そうと工事が行われました。



【復元前】

出典：ソウル市ホームページ

【復元後】

### 3. 亀島川

#### 現況特性と課題

- 周辺状況、水辺の整備状況
    - テラスが設置されているが、遊歩道としては未整備である。また、テラスへのアクセス手段が無く橋りょうにより分断されている。  
**既設テラスを活用した遊歩道整備が必要である。**
    - 建物が河川に隣接し、河川に近づけない。  
**長期的な視点に立った河川に向けたまちづくりが必要である。**
  - 地下鉄駅（八丁堀駅、茅場町駅）からのアクセスが良い。  
**鉄道と舟運の結節性の良さを活かすことが必要である。**
  - 水門に囲まれた静かな水域であり、旧稲荷橋付近には比較的広域な水面がある。  
**良好な交通アクセスやヒューマンスケールの川の特徴を活かした水辺のにぎわい拠点整備が求められている。**
  - 南高橋（区指定文化財）があり、ライトアップされている。
- 水辺の環境の状況
- 両岸に係留船舶の停泊がみられる。  
**秩序ある水辺の景観の確保が必要である。**
- 水辺のにぎわい状況
- NPO等による水域を利用したイベント（Eボート乗船体験）が開催されている。  
**河川の実情にあった船着場の整備や、水上レジャーなどによる静水域の活用が望まれる。**



河川沿いはテラスが設置されているが利用できない



旧稲荷橋付近



## 整備テーマ

### 下町エンターテイメント・亀島川

- ・ 既存テラスを活用した水辺の緑の散歩道の整備により、水辺に沿った動線を確保します。
- ・ 沿川の公園・緑地などオープンスペースの確保や整備により、にぎわいの場を創出します。
- ・ ボート遊び、イベント等の水域利用の拠点となるよう船着場の整備を促進します。
- ・ 水辺と地下鉄駅が近いという特性を活かし、水辺へ誘導するアクセス整備（案内板やスロープなど）を行います。
- ・ ヒューマンスケールで水門に挟まれた静水域の特徴を活かした水面利用の促進を行います。

## 方策内容

テーマ	方策目標	方策内容	対象箇所	事業展開		
				短期	中期	長期
				～5年	5～10年	10～20年
水辺の整備	水辺の景観整備	区有地・護岸敷等を利用した水辺の公園・緑地等の整備	旧稲荷橋付近ほか沿川区有地等	●	●	
		水辺テラスを活用した水辺の遊歩道（緑の散歩道）の整備	沿川テラス・橋詰	●	●	
	水辺のにぎわい拠点の整備	簡易な船着場の整備の検討	旧稲荷橋付近 霊岸橋付近	●	●	
	水辺に向けたまちづくりの誘導	水辺に向けたまちづくり手法の検討	沿川	●		
水辺の環境改善	水質改善の促進	下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進	流域	●		
	船舶係留の適正化	船舶係留保管適正化の促進	水域	●		
にぎわいの活用	水辺におけるにぎわい活動の促進	水辺へのオープンカフェなどの実施	緑の散歩道		●	
		Eボート乗船体験やボートレースなど、地域住民と協働した水上スポーツ・レジャーの促進	各船着場・水域等		●	
災害時の活用	災害時の水上輸送の活用	船着場等を活用した輸送方法の検討及び防災訓練の実施	旧稲荷橋付近 霊岸橋付近	●		
	災害時の水辺の活用	船着場周辺のオープンスペース整備、消防水利としての利用	旧稲荷橋付近 霊岸橋付近 各橋詰	●		
水上交通の活性化	水上交通の導入	観光等を目的とした水上バスや水上タクシーの検討	隅田川、日本橋川、亀島川、月島川、朝潮運河など	●		

## リーディングプロジェクト

### 【旧稲荷橋周辺：緑の散歩道・オープンスペースなどの整備によるにぎわい拠点づくり】

川沿いの緑の散歩道を整備するとともに、護岸敷を活用した公園・緑地等オープンスペースの確保により水辺のにぎわい拠点を創出します。良好な静水域を活用し、ボート遊びなど水辺利用を促進します。

#### 緑の遊歩道整備および水辺へのアクセス路の整備

現在設置されている耐震テラスを緑の遊歩道として整備するとともに、旧稲荷橋周辺に多目的な利用が行えるようオープンスペースの整備を行います。また、オープンスペースと遊歩道を結ぶスロープを整備し、護岸壁面部のコンクリート面はツタ類などを用いた護岸緑化を行い、水辺景観および利便性の向上を図ります。

#### オープンカフェ等の飲食店の出店

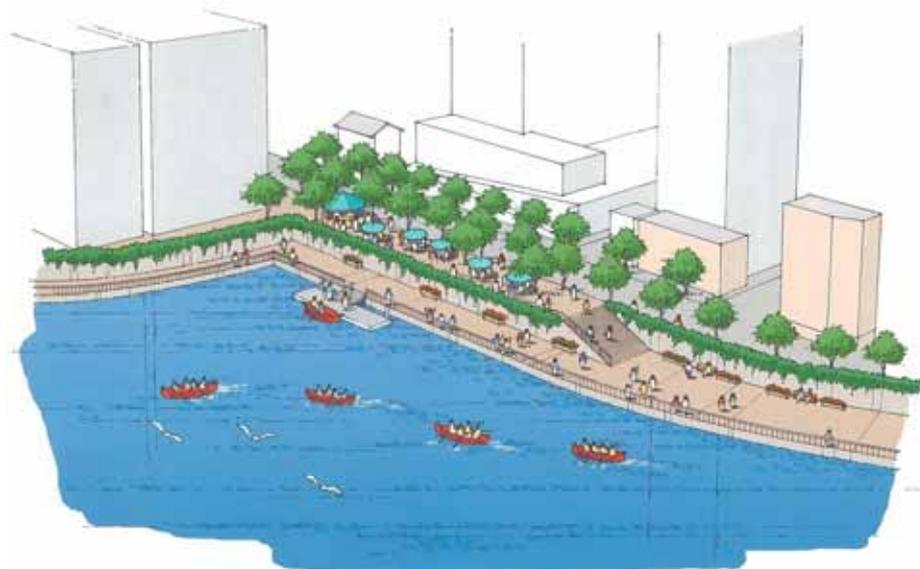
オープンスペースでのオープンカフェ等の利用を促進するため、占用許可の規制緩和を行います。

#### 簡易船着場の整備

水辺イベントや水上レジャーの利用を図るため、旧稲荷橋付近などに簡易な船着場の整備を検討します。

#### 水上レジャーの促進

Eボートやペダルボートなどによる水面利用の促進を行います。



イメージ スケッチ

## 4. 神田川

### 現況特性と課題

#### 水辺の整備状況

- ・ 浅草橋～柳橋右岸沿いには柳が植栽された遊歩道があり、水辺を望むことができる。
- ・ 左衛門橋～浅草橋右岸沿いは建物が隣接している。  
長期的な視点に立った河川に向けたまちづくりが必要である。
- ・ 沿川は直立護岸で整備されていることから水辺へ近づくことができない。  
水辺沿いのオープンスペースや緑の確保による水辺空間整備が必要である。

#### 水辺のにぎわいの状況

- ・ 柳橋（区指定文化財）がありライトアップされている。
- ・ 両岸に船宿があり、屋形船が係留されている。  
屋形船を活用したにぎわい活動の促進が必要である。



柳橋（区指定文化財）



屋形船の停泊



## 整備テーマ

### 小粋な情緒・神田川

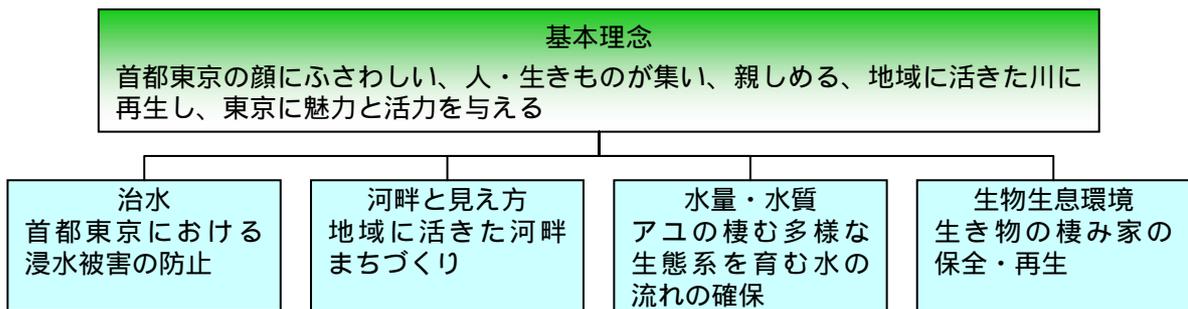
- ・ 水辺沿いの緑化を促進し、うるおいと安らぎのある水と緑のオープンスペースを創出します。
- ・ 屋形船に代表される情緒のある風景を活用し、川に向けたまちづくりを促進します。
- ・ 舟運による河川利用が発達していた神田川の歴史性を踏まえ、屋形船の川遊びや水上観光などにより、にぎわいのある水辺空間を目指します。

## 方策内容

テーマ	方策目標	方策内容	対象箇所	事業展開		
				短期	中期	長期
				～5年	5～10年	10～20年
水辺の整備	水辺の景観整備	ツタ類による護岸壁面の緑化	護岸	●	●	
	水辺に向けたまちづくりの誘導	水辺に向けたまちづくり手法の検討	沿川	●		
水辺の環境改善	水質改善の促進	下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進	流域	●		
	船舶係留の適正化	船舶係留保管適正化の促進	水域	●		
にぎわいの活用	水辺におけるにぎわい活動の促進	地域と協働し、かつての神田川のシンボルとなっていた屋形船を活用した川遊びイベントなどの促進	水域	●		
災害時の活用	災害時の水辺の活用	消防水利としての利用	各橋詰	●		

### 【神田川再生構想（都市再生プロジェクト）：東京都】

東京を魅力と活力溢れる都市に再生することを目的とし、東京の代表的な中小河川である神田川水系を対象に、都市河川の将来に向けた河川再生について検討するため「神田川再生構想検討会」を設け、神田川再生の基本的な考え方や具体的な施策についてまとめたもの。



## 5. 月島川

### 現況特性

#### 水辺の整備状況

- 一部で水辺のテラスが設置されている。  
**全川にわたり設置されていないため、連続性のあるテラス整備が必要である。**
- テラスが老朽化している箇所がある。  
**テラスの安全性の確保が必要である。**
- 緑の散歩道や水辺のテラスが橋詰めで分断されている。  
**連続した遊歩道の確保が必要である。**
- 水辺沿いは一部を除き、緑の散歩道が整備されている。  
**連続した緑の散歩道や接岸可能な階段護岸の整備による魅力ある水辺空間の確保が必要である。**

#### 水辺の環境の状況

- 係留船舶が多い。  
**秩序ある水辺の景観の確保が必要である。**

#### 水辺のにぎわいの状況

- ハゼ釣りをする人の姿が多い。
- 水辺と周辺の特徴ある飲食店等や商店街との連携が十分でない。  
**緑道や水辺と周辺商店街等との連携したにぎわい活動が必要である。**
- 周辺において、親子釣り大会やウォーターフロントまつりなどのイベントが開催されている。  
**イベントにおける水辺の活用が望まれている。**



水辺のテラスと釣りをする人  
(堤防沿いには緑地帯が続く)



両岸に係留されている船舶



西仲橋周辺など  
(階段護岸の整備、  
周辺商業施設との連携による水  
辺イベントの促進)

● リーディングプロジェクト実施箇所



## リーディングプロジェクト

### 【西仲橋周辺など：緑と水辺のテラスによる緑の遊歩道整備と釣りなどによる水辺の活用】

全川にわたり親水性のある緑の散歩道を整備し、釣りなどによる水辺の活用を図ります。

#### 緑の散歩道整備

部分的に整備されている緑の散歩道および水辺テラスを両岸全川にわたって整備します。護岸壁面については、ツタ類などを用いた壁面緑化を行い水辺景観の向上を行います。階段状のテラスにより親水性を確保するとともに船舶の接岸が可能な形式とします。

#### 休憩施設整備

緑の散歩道にベンチ等を整備し、「憩い」や「集い」の場を創出します。

#### 釣り場整備

釣りなどのレジャーが行えるよう、テラスなど親水性に配慮した整備を行います。

#### 周辺商店街や既存イベントとの連携

周辺商店街とのアクセスの良い西仲橋などにおいて親子釣り大会等や商店街との連携により水辺のイベントの促進を図ります。



イメージ スケッチ

## 6. 朝潮運河・新月島運河

### 現況特性と課題

#### 周辺状況、水辺の整備状況

- 朝潮運河、新月島運河は水門に挟まれた良好な静水域を形成しているが、十分な利用がなされていない。良好な水域を活かしたにぎわいのある水面活用が望まれている。
- 水面を活用するための船着場が整備されていない。船着場の整備および船着場の利用規制の緩和による水辺の活用手法の検討が必要である。
- 晴海トリトン前は区道との一体整備がされており、広いオープンスペースが確保されている。周辺商業施設や区道と水辺の連続性を確保した、さらなるにぎわいの場としての活用が必要である。
- 豊海運動公園前は緑地と一体となった水辺空間が整備されている。
- 朝潮運河、新月島運河の護岸の一部は老朽化が目立つ。護岸の安全性の確保が必要である。
- 晴海トリトン、豊海運動公園前など以外は建物などが隣接しており水辺に近づけない。長期的な視点に立った運河に向けたまちづくりが必要である。
- 勝どき六丁目、晴海三丁目などで再開発事業が進められている。再開発事業にあわせ、安全・環境等に配慮した水辺空間整備が必要である。

#### 水辺の環境の状況

- 月島、勝どき側に係留船の停泊が目立つ。秩序ある水辺の景観の確保が必要である。

#### 水辺のにぎわいの状況

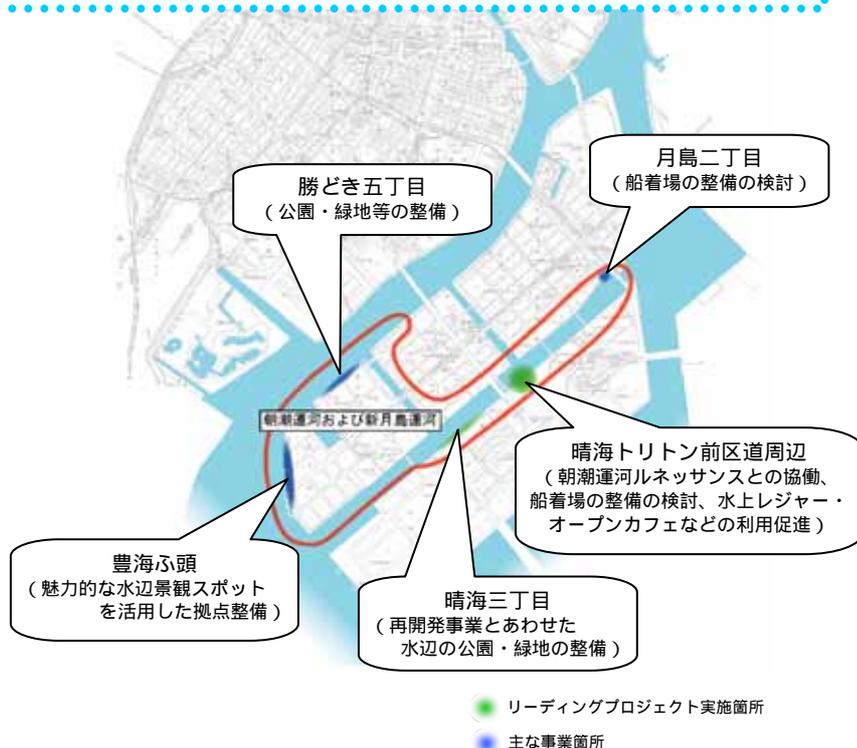
- 豊海町などから東京湾方面への眺望が良い。良好な眺望を活かした水辺を楽しめる拠点整備が必要である。
- 住民・NPO等によるイベント（Eボートの体験乗船、フリーマーケット、ウォーターフロントまつりなど）が開催されている。さらなる水辺のにぎわいを創出するため、船着場や区道との一体利用のための規制の緩和が必要である。
- 朝潮運河ルネッサンス協議会が設立されている。地域住民などにより構成される朝潮運河ルネッサンス協議会などとの協働によるにぎわいの創出が必要である。



晴海トリトン前の水辺オープンスペース



豊海町からの眺望



## 整備テーマ

### 運河の魅力が満喫できるレジャー空間・朝潮運河

- ・ 朝潮運河ルネッサンスにおける構想（案）との整合を図った水辺環境整備の促進を図ります。
- ・ 朝潮運河護岸環境整備構想により朝潮運河及び新月島運河の護岸に水辺の遊歩道を整備し、運河を主軸とした緑とにぎわいのプロムナードを創出します。
- ・ 再開発事業等とあわせた良好な水辺空間の創出を図ります。
- ・ 周辺商業施設との連携や護岸・船着場の整備促進により水辺のにぎわい（カフェ、ポート遊び、イベントなど）の創出を図ります。
- ・ 豊海町からの良好な眺望を活かした水辺利用の促進を図り、水辺景観スポットを創出します。

## 方策内容

運河ルネッサンスとの協働（ P.64 ）

テーマ	方策目標	方策内容	対象箇所	事業展開		
				短期	中期	長期
				～5年	5～10年	10～20年
水辺の整備	水辺の景観整備	「安全」「環境」「コミュニティ」に配慮した親水護岸の整備促進	朝潮運河護岸	●	—	—
		再開発事業や護岸環境整備とあわせた水辺の公園・緑地等の整備	晴海三丁目	●	—	●
		水辺の公園・緑地等の整備	勝どき五丁目	●	—	●
		魅力的な水辺景観スポットを活用した拠点整備	豊海ふ頭	—	●	—
	水辺のにぎわい拠点の整備	船着場の整備の検討	晴海一丁目 月島二丁目	●	●	—
	水辺に向けたまちづくりの誘導	水辺に向けたまちづくり手法の検討	朝潮運河 ・新月島運河沿い	●	—	—
水辺の環境改善	水質改善の促進	下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進	流域	●	—	—
	船舶係留の適正化	船舶係留保管適正化の促進	水域	●	—	—
にぎわいの活用	水辺におけるにぎわい活動の促進	水辺へのオープンカフェの実施や水上レストラン設置・運営の促進	運河沿いの区道等	●	—	—
		インフィオラータやへそ展などと連携したイベントの支援	運河沿いの区道 ・船着場・水域等	●	—	—
		ドラゴンボートやEボートなどの市民団体による乗船イベントの船着場等利用促進	船着場・水域等	●	—	—
災害時の活用	災害時の水上輸送の活用	船着場等を活用した輸送方法の検討及び防災訓練の実施	晴海一丁目 月島二丁目	●	—	—
	災害時の水辺の活用	災害に対応した水辺のオープンスペース整備	晴海三丁目ほか	●	—	—
水上交通の活性化	水上交通の導入	観光等を目的とした水上バスや水上タクシーの検討	隅田川、日本橋川、亀島川、月島川、朝潮運河など	●	—	—

## リーディングプロジェクト

### 1. 【晴海トリトンスクエア前区道周辺：

#### 朝潮運河ルネッサンス協議会との協働による水辺のにぎわい拠点づくり】

朝潮運河においては、地域住民などにより、朝潮運河ルネッサンス協議会が設立されました。区では同協議会の運河の魅力やにぎわいの創出を目的とした活動について、協力や支援を行っていきます。

##### 船着場の整備

晴海トリトンスクエア前の護岸に船着場の整備を検討します。設置や運営にあたっては、朝潮運河ルネッサンス協議会との連携を図ります。

##### 既存イベントにおける水辺の活用や商業施設などと連携したイベント

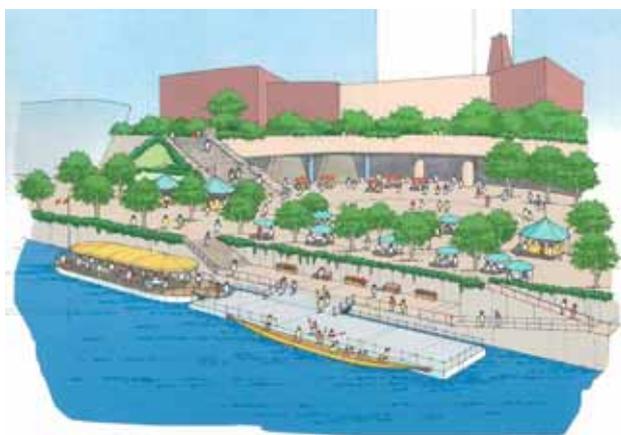
へそ展やインフィオラータなどの既存イベントにおいて、水辺の区道を利用した特産品展の開催や会場間の移動に舟運を導入するなど、一層のにぎわいの促進を図ります。

##### オープンカフェ等の飲食店の出店

船着場の整備に伴い、オープンカフェ等の設置を誘導します。

##### 水上レジャーの利用促進

水辺レジャー（Eボートやドラゴンボートなど）イベントにおいて、船着場利用などの促進を図ります。



イメージ スケッチ

### 2. 【晴海三丁目：再開発事業と一体となった護岸環境整備】

再開発事業にあわせ、親水性、防災性、生態系に配慮した護岸を整備し、憩いのあるオープンスペースを創出します。

##### 親水性・防災性に配慮したプロムナード整備

護岸沿いの再開発事業にあわせ、耐震性の護岸（幅5m）を新設し、その上部を親水性に配慮しながら、緑豊かな公園・緑地としての整備を行います。部分的に、水際に階段状の護岸を設置し、通常は人が水に近づくことができ、災害時には船が接岸できるような護岸を整備します。

##### 人々が「集い」「憩える」オープンスペース整備

護岸沿いに設置される区道や公開空地と一体的な整備を行うことにより、ボリュームのある緑や広場を確保します。また、人々が集い、憩える、ベンチなどの休憩施設を設けます。

##### 生態系などの環境に配慮した護岸整備

水生生物の生息に配慮し、またその様子を観察できるようなゾーンを設け、多孔質な構造の護岸による整備や水生植物の植栽を行います。



イメージ スケッチ

中央区水辺利用の活性化に関する方策

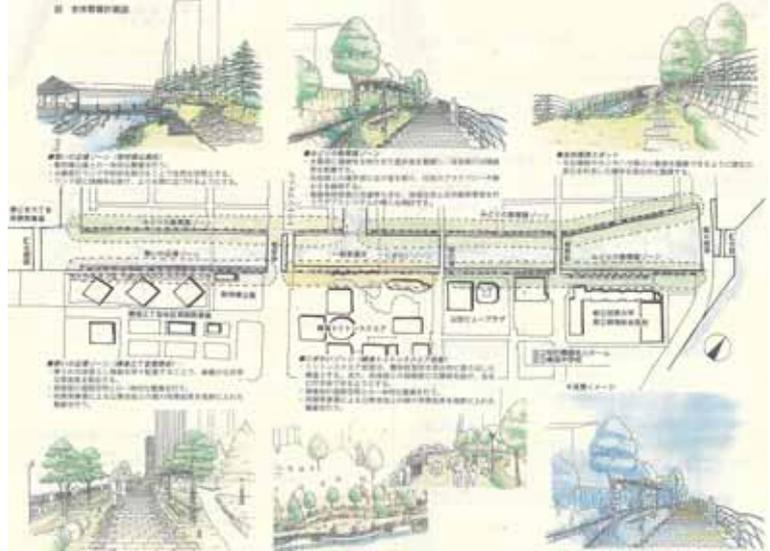
## 【朝潮運河護岸環境整備構想（平成 15 年 9 月）：中央区】

区の貴重な水辺空間である朝潮運河について、護岸の改修による安全性の確保に加え、うるおいのある緑豊かな水辺環境の創造や親水空間の利用の活性化に配慮した整備の考え方および運河沿岸での民間等の開発における指針としての活用を図っていきます。

実施にあたっては、都による護岸整備および区による環境や利用に配慮した修景整備の役割分担により進めていきます。

### 整備目標

「安全」・「環境」・「コミュニティ」を 3 本の柱に据え、運河を主軸とした緑とにぎわいのプロムナードを創出します。



朝潮運河護岸環境整備構想 全体整備計画図

## 【朝潮運河ルネッサンス協議会】

東京都では、水域占用許可の規制緩和などにより、運河等の水域利用とその周辺が一体となって、地域のにぎわいや魅力等を創出することを目的とした「運河ルネッサンス」に、区及び地域住民、団体、企業などと連携して取り組んでいます。これまでに「天王洲地区」と「芝浦地区」において協議会が設立(平成 17 年 6 月)し、推進地区として指定され、活動が始まっています。

朝潮運河においても、町会、市民団体、NPOなど16の民間団体から構成される、「朝潮運河ルネッサンス協議会」が平成 18 年 1 月に設立され、推進地区の指定に向けた準備が進められています。

### 目的

地域の豊かな水と緑や文化などの地域性を活かし、安全で快適な生活環境及びにぎわいを創出するため、地域に関係する人々が、自ら調査や研究提案を行い、行政と協力しあい、「運河を活かしたまちづくり」を推進する。

### おもな取り組み

- ・ 棧橋（観光・防災用）の設置・管理
- ・ 水辺を活用したイベントや商業施設などと連携したイベント
- ・ オープンカフェや水上レストランの設置
- ・ 水上レジャー（Eボートやドラゴンボートなど）の利用促進 など

## 7. 晴海地区

### 現況特性と課題

周辺の状況、水辺の整備状況

- 晴海二丁目、四丁目および五丁目の一部で土地区画整理事業等が進められている。  
地区全体を見すえた水と緑のネットワークに配慮した水辺空間や緑地の創出が望まれる。
- 東京都による防潮護岸整備が進められている。  
地区全体を見すえた水と緑のネットワークに配慮した水辺空間や緑地の創出が望まれる。

水辺のにぎわいの状況

- 東京湾方面への眺望が良い。  
良好な眺望を活かした水辺整備が必要である。
- 「豊洲・晴海開発整備計画」により環状2号線から東側水域が「レクリエーション水域」として位置づけられている。  
周辺の開発と整合を図った多面的な水面活用をすることが望まれている。

水上交通や船着場の利用状況

- 「豊洲・晴海開発整備計画」により国際交流拠点として位置づけられている
- 中央区の海の玄関口といえる晴海客船ターミナルがある。
- 晴海ふ頭公園に水上バス乗り場が設置されている。  
晴海客船ターミナルを拠点とした国際交流拠点にふさわしい水辺拠点整備が必要である。



晴海客船ターミナル



晴海ふ頭公園



## 整備テーマ

### 新たな水辺の楽しみ発見空間・晴海

- ・晴海地区全体を見据えた水と緑のネットワークに配慮しながら土地区画整理事業等に合わせ、背後地と調和した一体感のある緑地やオープンスペースなどのにぎわいの場を創出します。
- ・晴海・豊洲間の水域では、海洋性スポーツ・レクリエーションなどの利用を促進するとともにレクリエーションの活動拠点となる水際線の創出を促進します。
- ・客船ターミナルや隣接する晴海ふ頭公園、再開発等と一体となった海の玄関口としての水辺拠点整備を促進します。

## 方策内容

テーマ	方策目標	方策内容	対象箇所	事業展開		
				短期	中期	長期
				～5年	5～10年	10～20年
水辺の整備	水辺の景観整備	水と緑に親しめる水辺空間を創出する防潮護岸の整備促進	晴海二丁目 晴海四丁目	●		
		再開発事業と一体となった水辺の公園・緑地等の整備	晴海二・四丁目 晴海五丁目	●		
	水辺のにぎわい拠点の整備	客船バース、ビジターバース等と一体となった広場 商業、文化・レクリエーション施設等の整備促進	晴海五丁目		●	
	水辺に向いたまちづくりの誘導	区画整理事業や再開発事業にあわせた地区計画の検討	護岸沿い	●		
水辺の環境改善	水質改善の促進	下水の高度処理の促進	水域	●		
にぎわいの活用	水辺におけるにぎわい活動の促進	水辺へのオープンカフェなどの実施	晴海二・四丁目の 防潮護岸周辺		●	
		広い緑道を活用した水辺市などのイベントの開催	晴海二・四丁目の 防潮護岸・水域等		●	
		水上スキーやヨットなどのマリンスポーツの体験イベントの開催	環状二号線東側の 水域		●	
災害時の活用	災害時の水上輸送の活用	船着場等を活用した輸送方法の検討及び防災訓練の実施	防潮護岸周辺	●		
	災害時の水辺の活用	広域な水際線を活用したオープンスペース整備	防潮護岸周辺	●		●
水上交通の活性化	水上交通の導入	将来の地区のまちづくりを見据えた水上交通の活性化の検討			●	

## リーディングプロジェクト

### 【晴海二丁目：防潮護岸の緑地整備の促進】

#### 防潮護岸や再開発事業にあわせた緑地の整備

新たに設置される防潮護岸（幅50m）の上部の緑地整備を促進します。整備に当たっては、東京都や事業者等と連携を図り、背後の再開発事業地との一体的な緑地や親水機能の確保に努めます。

## 8. 築地市場・浜離宮地区

### 現況特性

周辺の状況、水辺の整備状況

- ・ 築地市場に関しては移転が計画されており、今後の跡地利用が課題となっている。
- ・ 当地区には築地市場、場外市場があり、また周辺には築地本願寺、歌舞伎座、新橋演舞場などの歴史・文化的資源や銀座など商業・業務集積地が近接している。

これらの施設と連携しエリア一帯のにぎわいの創出が望まれている。

- ・ 築地市場に荷揚げ場が整備されている。
- ・ 浜離宮前は防潮堤が整備されており、視界が遮られている。

浜離宮前の景観の向上が望まれている。

水上交通や船着場の利用状況

- ・ 浜離宮庭園内に水上バス乗り場が設置されている。
- ・ 築地市場地区の活気とにぎわいビジョンで親水空間や水上交通拠点整備が提案されている。

中央区や築地市場地区の窓口として広域路線の船着場の整備が必要である。



築地市場前のテラス



隅田川からの築地市場



## 整備テーマ

### 活気とにぎわいのある空間・築地市場・浜離宮地区

- ・ 周辺の築地本願寺、歌舞伎座、新橋演舞場などの歴史・文化的資源や銀座など商業・業務集積地等との回遊ネットワークに配慮した東京を代表する「にぎわい」と「うるおい」ある水辺拠点づくりを進めます。
- ・ 日本の「食文化」の中心として周辺市街地と一体となった活気とにぎわいのあるまちづくりを促進します。
- ・ 他県をまたがる広域路線を視野に入れた、水上交通拠点の整備を促進します。
- ・ 歴史的文化財である浜離宮と築地市場地区による新しいまちづくりを図ります。

## 方策内容

テーマ	方策目標	方策内容	対象箇所	事業展開		
				短期	中期	長期
				～5年	5～10年	10～20年
水辺の整備	水辺の景観整備	水辺の公園・緑地等の整備	築地市場地区			●
	水辺のにぎわい拠点の整備	船着場の整備の検討	築地市場地区			●
水辺の環境改善	水質改善の促進	下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進	築地川、汐留川	●		
	船舶係留の適正化	船舶係留保管適正化の促進	築地川、汐留川	●		
にぎわいの活用	水辺におけるにぎわい活動の促進	水辺へのオープンカフェなどの実施	遊歩道			●
災害時の活用	災害時の水上輸送の活用	広域避難場所に指定されている浜離宮と船着場を活用した輸送方法の検討及び防災訓練の実施	船着場			●
	災害時の水辺の活用	浜離宮、築地市場の広域なオープンスペースを活用した災害に強い水辺整備	船着場周辺			●
水上交通の活性化	水上交通の導入	羽田、横浜、浦安方面などの広域路線との連携の検討	築地市場を中心とする東京湾域	●		
		観光等を目的とした水上バスや水上タクシーの検討	隅田川、日本橋川、亀島川、月島川、朝潮運河など	●		

## 【築地市場地区の活気とにぎわいビジョン（平成 16 年 12 月）：中央区】

昭和 10 年に海軍省跡地を使って開設された、築地の東京都中央卸売市場は、安全で安定した食材の供給が行われる「東京の台所」として、また、隣接する場外市場とともに「にぎわいと食文化」の拠点を形成していますが、近年、東京都により豊洲移転計画やそれを前提とする道路計画の変更（環状 2 号線地上化）が進められています。

中央区では築地市場地区が、にぎわいと食文化の拠点であり続けるために、将来のまちづくりについて、地元住民とともに検討・話し合いをすすめ「築地市場地区の活気とにぎわいビジョン」を策定しました。現在は、この具体化を図るため、また築地市場地区の再整備によるにぎわいを波及させていくための方策について、地元や関係団体等による検討委員会により検討を進めています。

検討委員会においては「水の都“東京”」の再生について、水辺や歴史・文化を生かした都心の価値を高める施設のあり方についても検討を進めています。

### 1. エリア全体のまちづくりの目標

東京を代表する国際都市観光エリアの形成

「水の都“東京”」の再生

東京の都市活力を牽引する特色ある  
職・住ゾーンの整備

### 2. 築地地区跡地及び周辺整備の考え方

日本の食文化の中心としての発展  
風格と魅力あるまちづくりの実現

- ・ 「食文化」の継承
- ・ 水辺と緑を生かしたまちづくり
- ・ 新たな都心の魅力向上につながるまちづくり



築地市場跡地配置イメージ

## 第5章 方策の推進に向けて

### 1. 水辺とまちの融合

中央区の大部分は、江戸時代以来、数次にわたる埋め立てによって造成され、その後、水辺との強い結びつきのもとに商業や文化など様々な面において発展してきました。このように、区の貴重な自然資源である水辺に恵まれた特徴を生かし、その魅力を最大限に活用を図ることが必要です。水辺を人々に安らぎを与える空間とするとともに、商業、観光、防災などの多角的な観点から積極的に活用することが求められています。

観光施設や商業施設、文化施設などと連携した「観光資源としての水辺」や、水辺とまちの一体的な整備による「都心居住に向けた良好な住環境としての水辺」の創出により、水辺とともに歩む中央区をめざし『水の都中央区の復活』に向けた取り組みを推進していきます。

### 2. 協働による方策の推進

現在、中央区の水辺を囲んで、区民、NPO 団体等により様々なイベントやボランティア活動などが行われています。また、地域によっては、船舶や水運業など、事業として水辺に関わっている方もいます。さらには、朝潮運河のように、ルネッサンス協議会により地域全体で水辺の活性化に取り組んでいこうという機運も高まってきています。本方策の推進にあたっては、このように水辺と様々な関わりを持つ地域の方々との連携を図り、協働して進めていくことが必要です。水辺を中心とした、区民、団体、事業者、行政機関、さらには来街者など様々な立場の人々の理解、支持そして協力を得ながら取り組んでまいります。

中央区に流れる河川や運河は、他の自治体の水辺ともつながっています。水域は河川法、港湾法などの法体系のもとに区分され、その整備や維持管理などについても考え方が異なっており、それに関する行政機関も国、都、区など多様です。一方、東京都では、水辺空間の魅力向上を目的とした「東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」を平成18年2月に策定し、近隣の他自治体でも水辺の活性化への具体的な取り組みが始まっているところです。こうした状況を踏まえ、これら東京都や近隣区など行政区域を越え、適切な役割分担により連携を図りながら、方策の推進に当たってまいります。

- ・ 区民・団体：中央区に居住もしくは中央区で就業している方、町会、自治会、NPO 等の各種団体など
- ・ 事業者：観光・商業事業者、交通事業者（水上交通・陸上交通）、各種事業者
- ・ 行政：中央区、東京都、国（場合により、近隣区・市、県）

### 3. 今後の展開

区では、これまでも、水と緑につつまれたうるおいある環境づくりを進めてまいりましたが、これら水辺のさらなる快適な環境づくりと、観光・商業や地域との密接な関わりによるにぎわいの場の創出を目的として、本方策においては5つのテーマと8つの地域の視点から「魅力ある水辺をつくる、活かす」ための方策を掲げました。

その推進にあたっては、短期的な課題としてすぐに取り組むべきもの、中長期的な課題として、今後、地域や関係機関等と十分な検討を行ったうえ必要に応じ個別計画を作成するなど、計画的に事業の展開をしていきます。さらに、この水辺利用の活性化に関する方策をより明確にし、先導的に取り組むものをリーディングプロジェクトとして掲げました。

実施にあたっては、その方策が常に社会環境やニーズに即した効果的かつ適切であるように、有効性や成果の検証を行いながら取り組んでまいります。

## 【参考資料】 区民からの意見等の概要

「中央区水辺利用の活性化に関する方策（中間のまとめ）」に対して皆様からのご意見を募集しましたところ、19名の方からご意見等をいただきました。

中間のまとめに対する賛同や具体的なアイデアをはじめ、様々なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

ここでは、寄せられたご意見等と、それに対して本方策をまとめるにあたっての考え方を紹介させていただきます。なお、ご意見等をまとめるにあたり、主旨を生かすように配慮しつつ要約や分類を行っておりますので、あらかじめご了承下さい。また地区別方策に関するご意見は、該当するテーマ別方策に分類して紹介させていただきます。

募集期間	平成18年2月22日（水）～平成18年3月13日（月）
意見提出者数	19名
意見提出方法	郵送、電子メール、窓口への提出

# 水辺の整備

## 1) 水辺の景観整備

水辺の公園・緑地等の整備	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スーパー堤防により、川が近い存在にはなってきたが川とコンクリートの取り合わせはもう少し考えたほうが良いのではないか。【隅田川】</li> <li>・ 車椅子の人が降りることができるよう、隅田川テラスのスロープの無い箇所に、スロープを作ってほしい。【隅田川】</li> <li>・ 佃大橋の美しい景観を創出するためのライトアップと隅田川堤防沿いに街灯を設置してほしい。【隅田川】</li> <li>・ 隅田川のテラスのブルーテントを何とかしてほしい。最近では行政の努力で減少が見られるが、テラスの有効活用が環境を良好に維持していくことにつながる。【隅田川】</li> <li>・ 水域の活用について、晴海二丁目、四丁目と朝潮運河については、それぞれの地区ごとに考え方を違えて整備すべきである。晴海二丁目、四丁目は水域利用の用途をマリンスポーツに限定するなど、適切な利用計画が必要ではないか。【晴海地区】</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隅田川では、スーパー堤防事業によりまちと一体となった公園やテラスの整備が行われていますが、さらにより多くの人に親しみやすく、安全・安心な水辺となるよう、景観性の向上や利便性、安全性及びバリアフリーにも配慮した整備を促進していきます。</li> <li>・ ブルーテントの問題については、ホームレスに関する問題の解決を図ることを目的として、平成14年「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行されました。翌年には同法に基づく基本方針も策定され、23区と都は緊急一時保護センターなどの自立支援事業に加え、地域生活移行支援事業に新たに取り組んでいます。今後は、路上生活者巡回相談事業の実施などを通じ、隅田川沿いのブルーテントの減少に努めていきます。</li> <li>・ 晴海二丁目、四丁目の防潮護岸の整備にあたっては、海洋性スポーツ・レクリエーションなどの利用を促進を図るため、再開発事業等と一体となった水と緑に親しむことができるような水辺空間の整備を促進します。また、朝潮運河については、良好な静水域の特徴を活かし、ドラゴンボートやEボートなどの利用促進を図り、運河を主軸とした緑とにぎわいのプロムナードの創出を目指した護岸整備を促進します。</li> </ul>

水辺の遊歩道の整備	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各河川の両側に管理用通路を確保し、人々が川に沿って散策できるようにしてほしい。</li> <li>・ 水辺の整備については、整備されている箇所とされていない箇所が混在していて効率的でないので統一した整備をしてほしい。朝潮運河の晴海通りより下流部について、連続的な整備をぜひ短期で行ってほしい。</li> <li>・ 橋等に分断されない連続したプロムナードや歩行者空間との一体感のある整備、木製デッキなど自然素材の利用などにより、人に優しく、環境に配慮した空間整備を望む。</li> <li>・ 遊歩道休憩所として高齢者用の日除けや椅子、飲料施設等の整備をしてほしい。</li> <li>・ テラスでの犬の散歩が多くなることを考慮し、犬の排尿・排便溝を設置し、清掃と美化の促進を図ってほしい。</li> </ul>

意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釣りなどの体験型施設を隅田川、神田川、日本橋川、亀島川、江東内部河川に設置してほしい。</li> <li>・亀島川にはテラスはあるけれど、活用できる状態ではない。両岸の建物が川に背を向け、川の景観を悪くしており、川とまちが分離している。川辺を通れるようになれば「下町エンターテイメント亀島川」の出現が期待できる。【亀島川】</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の遊歩道の整備については、利用者が安全・安心で、うるおいある快適な親水空間を楽しめるよう、安全性、利便性、景観性、連続性などに配慮した整備を図ります。また、つりやレジャー利用などアメニティ性にも配慮した整備を推進していきます。</li> <li>・河川や運河など水辺沿いの遊歩道の設置については、区道や公共空地などを活用し、連続性に配慮した整備を推進します。</li> <li>・亀島川においては、既存のテラスを「緑の散歩道」として、概ね10年程度で整備する予定です。</li> </ul>

### 3)水辺に向いたまちづくりの誘導

水辺に向いたまちづくりを促進するための考え方	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水辺に向いたまちづくり手法の検討」は、水辺を含むエリア全体のまちづくりという発想でマスタープランのたたき案を示し、まちづくり優遇税などメリットを提供しながら、より具体的な誘導を行うことが必要だ。「100年の街づくり」の発想を持って、建て替え誘導を図るべきであり、水辺の利用だけに走ると相変わらず水辺と街が遊離したものになってしまう。</li> <li>・質の高いデザインへの配慮についての記載を期待する。護岸改修についても、行ってみたいようなこれまでにない新しいデザインである必要がある。</li> <li>・新しい都市づくりと時代を伝える建築や遺構の保存について、コンペによる都市デザインを行うなどが必要だ。</li> <li>・景観及び川に向いたまちづくりの一環として、レジャー施設(港湾、入江、堀割等)を組み入れ、憩いのある景観を検討してほしい。(出来れば隅田川沿岸にも)</li> <li>・日本橋川全域の首都高速道路の撤去を望む。(ほか高速道路の撤去に対する要望多数)【日本橋川】</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺に向いたまちづくりの促進については、地域全体のまちづくりとして、地域との合意形成を図りながら進めていく必要があります。中央区の水辺に関する既往ルールとしては、東京都景観条例や地区計画などがありますが、これらとの整合を図りながら、水辺空間の創出やデザイン、景観等について、インセンティブの付加もあわせて検討を進め、地域と協議しながら、水辺に向いたまちづくりの誘導を目指します。</li> <li>・日本橋川を覆う首都高速道路については、移設等に向けた機運が高まっています。中央区では、名橋「日本橋」に青空を取り戻し、美しい日本橋川の景観が復活するよう、国、都、近隣区、関係団体などとともに取り組んでいきます。</li> </ul>

### 4)その他

歴史的資源の保全・復活	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後、永代橋や清洲橋など隅田川の橋の建設に尽力した太田円三の石碑が、神田橋のたもとにある。観光資源としても価値があり、永代橋や清洲橋などの中央区に戻してほしい。(隅田川の詩を数多く詠んだ実弟・木下奎太郎との関係も含めて)【隅田川】</li> </ul>

意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧常盤橋周辺にある石積み堤防について、先人の知恵と労力で積み上げた藩のマーク部分が見えるような維持保存をしてほしい。【日本橋川】</li> <li>・ 古くからある水辺の施設としては運河や橋だけでなく、建物の保存も必要。たとえば、「築地市場」の再開発において、現在の市場の遺構が一部でも残せないか、再開発のデザイン方針の再検討が必要である。【築地市場・浜離宮地区】</li> <li>・ 江戸時代から引き継がれている、浜離宮から海を望む景観の復活が必要である。現在の無味乾燥な防潮護岸を撤去し、傾斜式防潮護岸で公園からの景観を楽しみたい。【築地市場・浜離宮地区】</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央区には、江戸、明治の時代からの史跡・旧跡や記念碑など多くの文化財があり、さらには、江戸時代より続く祭りなど、有形・無形の歴史的資源が豊富です。これらのなかには水辺に関連するものも多いことから、水辺とのネットワーク化を図り、中央区ならではの歴史的資源を活かした魅力ある水辺づくりを進めてまいります。</li> <li>・ 浜離宮は防潮堤に取り囲まれているため、浜離宮から隅田川を見渡すことができないのと同時に、水上バスや対岸の勝どき地区からも美しい景観を望むことができなくなりました。防潮堤は高潮から浜離宮やまちを守る重要な機能を果たしていますが、防潮堤のあり方や整備の形態について、東京都や関係機関と協議してまいります。</li> </ul>

## 水辺の環境改善

### 1) 水質改善の促進

<p style="text-align: center;">下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進 水質浄化への取り組み</p>	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川の水をさわってみたくなるような水環境の整備をお願いしたい。人々が川に関心を持つことが、水をきれいにする第一歩である。</li> <li>・ 河川と東京湾の水質を良くする積極策を推進して、昔から生息していたシラウオやアオギスなどをぜひ復活させてほしい。水生生物の往来など広範な生態系の保全・育成を図って行ってほしい。</li> <li>・ 種々の機能を充足する施設として「ワンド」をいろいろな場に建設してほしい。</li> <li>・ 日本橋のたもとで子どもたちが魚釣りができるような川にしてほしい。【日本橋川】</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央区の水辺は各河川の最下流に位置し、上流域からの下水道排水の影響を受けるため、関係する自治体等との連携を図り水質浄化に取り組んでいきます。また、水辺の環境改善には、地域の方がまちや水辺に親しみと誇りをもち、ゴミのポイ捨てをしないなど、意識やマナーの向上も重要です。地域の方の河川環境への関心を高める活動を支援していきます。</li> <li>・ 都会の水域や水辺は昆虫や魚、鳥などの生物の貴重な生息空間です。水辺の整備の際には、水生生物の生息やそれらの観察やふれあいなどに配慮した親水空間の創出を推進していきます。</li> </ul>

## 2)係留船舶の適正化

船舶係留保管適正化の促進	
意見等	・ 船舶係留の適正化を図るため、法律を改定し、厳しく早期に処理出来るようにするとともに、川岸(場所が不足すれば上流他区を借りる)のレジャー施設の充実を早急に進め、景観向上の一助にすべきである。
区の考え	・ 東京都では、平成 14 年に「船舶の係留保管の適正化に関する条例」を定め、放置船舶対策が進められています。中央区も東京都と連携し、係留保管施設の整備を促進するとともに、放置船舶の指導に努めていきます。

(その他) 周辺環境への配慮	
意見等	・ 折角の水辺も大気が汚れてはよくない。自動車だけでなく船舶のアイドリングストップも推奨すべきである。晴海地区の停泊場所には地上から供給できる電源の確保などが必要ではないか。
区の考え	・ 船舶の停泊による周辺環境への影響については、船着場の運営や利用にあたってのルールづくりや利用マナーの検討を行ってまいります。

## にぎわいの活用

### 1)水辺におけるにぎわい活動の促進

水辺へのオープンカフェなどの実施の促進	
意見等	・ 新川公園は桜並木が美しいので、桜開花の季節にオープンカフェを出して、マンションの住民や周辺で働く人々の憩いの場とすれば、にぎわうのではないか。【隅田川】
区の考え	・ 水辺を活かしたまちづくりを推進するため、河川の占用許可の規制が緩和され、河川敷地内での民間企業による出店などが可能となってきました。中央区では、隅田川沿いなどにおいて、イベント時の民間企業によるオープンカフェの出店を誘導し、また、それらの状況や結果を踏まえ、常時の出店等について国などの関係機関へ働きかけていきます。

水辺・水域・船着場などを利用したイベントなどの促進	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜町公園は交通の便が悪いので、イベントの一環として、かつての都電運行の情感の確保の点からも、浜町防災船着場と月島・京橋・築地地区間で船舶を運行するとよい。【隅田川】</li> <li>・ (リーディングプロジェクトについて)大江戸まつりの船による送迎の際、隅田川の定期船も臨時寄港すれば、さらに大江戸まつりがにぎわうのではないか。【隅田川】</li> <li>・ 日本橋川が身近に感じられるよう、鎧橋と日本橋を渡し舟で運行してほしい。【日本橋川】</li> <li>・ 役所主導のイベントは真面目臭いものが多く集客に影響が出ることも多々ある。区内民間企業との協働の検討をしてほしい。</li> <li>・ イベントの内容は奇抜なものが望ましい。(例：パリには元々内陸部なのでビーチ</li> </ul>

意見等	<p>がないが、突如都心にビーチが出現した。都会を潤すイベントとして好評を得た例がある。短期間でも記憶に残る方法が望まれる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水辺でのアート・プロジェクト(水運の国イギリスとの連携による国際的なイベントなど)の開催を提案する。人々の関心を水辺に向けることが出来る。</li> </ul> <p>民間利用の促進と水面の許可申請業務の簡素化を望む。手続きの相手先が多岐にわたり複雑なので、フローチャートぐらいはあっても良い。また、撮影等の便宜を図る法案の制定と関連部門との調整を図る専門部署を設置してほしい。</p>
区の考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水辺の魅力を活用したイベントを開催することにより、地域や観光・商業等振興の原動力となり、新しい中央区の水辺の魅力の発見のきっかけにもなります。</li> <li>・ イベントの開催にあたっては、地域、団体や企業などが主体的に活動し、それを行政がバックアップしていく協働のスタイルで取り組んでいくこととしています。</li> <li>・ 水辺の利用の促進に向け、手続きの簡略化を図るため、東京都や関係機関と調整・検討を進めてまいります。</li> </ul>

水上スポーツ・レジャーなどの促進	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隅田川を航行する船は、手漕ぎの船をみてもスピードを緩めないなどマナーが悪い例も見られる。また、イベント開催にあたり、水上バスの航路上でカヌー教室が開かれるなどあってはならない。多くの識者や利用者の意見をつのり、水域利用のマナーづくりが必要だ。</li> </ul>
区の考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水域のレクリエーション及び船舶の航行時においては、安全利用のためのルールづくりが必要となりますので、関係する団体や機関等と検討を進めてまいります。</li> </ul>

## 2)水辺の情報発信

水辺情報のPR	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央区の水辺風景をとり入れたテレビCMのパネル展を開催し、水辺環境の素晴らしさを再認識する機会としたい。</li> <li>・ 区内の特徴のある橋について「橋ものがたり」をシリーズで広報し、さらに橋めぐりイベント等を実施するなど、ストーリー性のあるにぎわいの創出をしてほしい。</li> <li>・ 中央区には昔はたくさんの川があった。『ここにも川がありました』というような当時の絵入りの標識を立ててほしい。</li> </ul>
区の考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央区の水辺は、江戸時代の頃より多くの浮世絵などに描かれてきましたが、最近でもドラマやテレビCMなどのロケ地として数多く登場しています。今も昔も変わらぬ水辺の魅力が人々の心を惹きつけているといえます。水辺やイベントに関する様々な情報について、機会をとらえ、積極的に発信し、PRを行っていきます。</li> </ul>

## 3)地域との連携

地域や団体等と協働した水辺づくり	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状では、区民の理解と協力が弱いように思われる。住民の立ち上がりのきっかけは、行政に頼らざるを得ないので、行政の指導による協議会などを設置してほしい。また、地域の民意を反映し成熟させないと、水辺の利用は図れない。</li> <li>・ 市民グループとして、手伝いや応援など積極的に参画していきたい。</li> <li>・ 民間による企画運営と規制緩和がセットで行われることを望む。</li> </ul>

意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間企業や大学等研究機関の参加やそれに向けた協議が必要である。</li> <li>・ 水辺の安全な利用を教える立場の人間を育てるプログラムが必要である。</li> <li>・ 最近問題となっている若者の就職難の問題に対する打開策として、水辺に関する事から、若者の就業機会、技術体験の増大を盛り込むことができないか。</li> <li>・ 行政により設置されている地域の計画を考える場としての「まちづくり協議会」は、おもに高齢者で構成されており、時代を担う若者や青年、壮年、女性の意見は反映されていない。水辺のにぎわいに何を望むのか、幅広い年代層に呼びかけて意見を吸収すべきではないか。</li> <li>・ 日本では例が少ないが、公共用地の民間占用は親水空間をつくりだす原動力となる。とくに亀島川は近くに地下鉄駅があり、都市のなかの河川として立地条件は最高である。民間の活力を利用しながら計画を計ってほしい。【亀島川】</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水辺の環境整備や維持管理には、区民・団体・事業者等の理解・協力・協働が不可欠で、資金面や企画運営の面などにおいても民間企業等による積極的な参画を必要としています。また、現在活動中の地域や団体等の方々との連携の強化を図るとともに、幅広い年齢層の方々に参加、活動して頂けるシステムづくりを検討していきます。</li> </ul>

## 災害時の活用

### 1)災害時の水上輸送の活用

災害時の水上輸送のしくみづくり	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常磐橋防災船着場は施錠されているうえ、日本橋川の状況から大型船は入れない。また、東京都管理の水門は地震発生時に自動的に閉鎖する仕組みになっている。東京都周辺の船舶は、ほとんどが水門の内側にあることなどから、災害が発生した後でもスムーズに活用できるネットワークづくりが必要である。</li> <li>・ 災害時には、プレジャーボートや屋形船などを利用した民間ボランティアによる円滑な支援活動を行うとよい。任意団体と連携し、防災船着場を中心とする支援体制の構築をしてほしい。</li> <li>・ 防災船着場の位置や機能のアピールのため、機会（災害の日、地域行事の日）を捉え、PRや体験訓練を行うのがよい。</li> <li>・ 水上輸送については、日頃不慣れの者にとっては危険を伴う事もあるので、多数の参加者と一般船舶も含めた訓練が必要である。</li> <li>・ 災害時は、民間施設も公共的利用の想定が必要である。</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の水上輸送は広範囲なネットワークの構築が必要です。国や東京都、船舶関係者などと連携し、中央区内の効果的な輸送計画の検討を進めるとともに、関係団体等との災害時の緊急輸送に関する協定の締結や水上輸送を組み入れた防災訓練等の実施を検討してまいります。</li> </ul>

### 2)災害時の水辺の活用

消防水利としての利用の促進	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣住民へのPRと消防当局との連携訓練のため、消防水利としての活用のデモを行うのがよい。</li> </ul>

区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防訓練等による消防水利の活用の体験は、近隣住民への周知や、いざというときの迅速な対応にも効果的です。晴海一丁目トリトン前においては、既に消防署と地域による消防水利の活用による消防訓練が行われていますが、今後も消防署や関連団体と協力した消防訓練等の一層の促進を図ってまいります。</li> </ul>
------------------	---

## 水上交通の活性化

### 1)水上交通の導入

観光を目的とした水上交通の検討	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災船着場を周回する河川定期コースを新設したらどうか。</li> <li>現在の水上バスに、都心宿泊観光客の利用を見込んだお台場へのコースなど、新たな便を増設してほしい。</li> <li>東京水辺ラインとの連動による「クルージング&amp;散策コース」を設定してほしい。</li> <li>船からの排気ガスには規制がないのが現状だ。環境に配慮しない船舶周遊は、水辺の環境改善というテーマにも反する。</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>水上交通には、道路交通渋滞の緩和やエネルギー消費の軽減など、都市の環境面において、様々な有効性が考えられます。しかし、船着場や航路の確保、他の交通網との結節性の強化、採算性など考慮すべき課題もあります。今後は、船着場の設置場所の選定や、路線のニーズ、排気ガス対策等、環境面の影響評価などを十分に検証し、現在運行している水上交通事業者などと連携し、中央区の水辺の魅力を楽しめる水上ルートの開設に向けた検討を進めてまいります。</li> </ul>

広域路線の検討	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽田と築地を水上交通で結ぶ際、築地の港をデザインし、宿泊施設を整備する必要がある。東京の水辺のシンボルとして市場機能が一部残ることが望まれる。</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>築地市場においては、東京都による移転計画及び道路の計画変更（環状2号線地上化）が進められています。中央区では、将来のまちづくりについて、地元住民とともに「築地市場地区の活気とにぎわいビジョン」を策定し、このなかで、水上交通ターミナル整備や都市観光機能（商業施設、文化施設、ホテル他）の集積など、築地という特性を活かした風格と魅力あるまちづくりを検討しています。今後は、このビジョンを基本とした新しいまちづくりを促進してまいります。</li> </ul>

その他	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な庶民の足としての平常時の利用や低料金化、常設の水上タクシーの配置など幅広い水上交通の促進を図ってほしい。</li> <li>水上交通は「回遊性」を持たせることが必要である。人が目的を持って集まり、情報が手に入るなど、交通の基点となる「川の駅」「運河の駅」「まちの駅」をつくることを提案する。</li> <li>船を利用した買い物、コンサート、飲食などに利用できる水上交通パスポートなど「人が集まり楽しむ場所の提供」と「旧町名の復活」によりシナジー（相乗）効果を生む仕掛けづくりが必要である。</li> <li>晴海地区は交通アクセスの悪さが発展を阻んでいる。月島、晴海、豊洲地区の循環バス導入など、道路建設ではない、当面の方策も考えてほしい。豊洲と晴海を結ぶ「平成の渡し舟」などもいい。【晴海地区】</li> </ul>

区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>水上交通の導入については、陸上交通との結節性、施設の整備、定時運行の確保、採算性など考慮すべき多くの課題があります。今後は、観光を目的とした水上交通の検討において、社会実験などによるニーズ把握を行いながら、日常的な運行の可能性も検討してまいります。</li> <li>水辺のにぎわい拠点の核となる船着場の整備については、陸上交通との結節性や周辺の状況などを考慮したうえで船着場設置箇所を選定し、情報発信や人々のコミュニティの場となるよう「川の駅」「運河の駅」等の機能にも配慮した整備を検討します。あわせて、水辺のにぎわいが観光・商業の振興と地域の活性化などにつながるよう、イベントなどを含めた仕掛けづくりを検討していきます。</li> </ul>
------------------	--

## その他

1 位置づけ、テーマ、実現化に向けたステップ 等	
意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>区における諸計画との位置づけの説明がなく、不明確だ。将来は、地区計画とともに、全体の戦略プラン、景観法の景観計画、都市計画法の都市計画マスタープランなどが作成されていくことを期待している。</li> <li>中央区が水辺利用の活性化に関するはっきりとした方策をたてて、広く住民の意見を入れて、進めてゆくことは良いことと思う。賛同する。</li> <li>水辺事業はできるものから始めてほしい。形が見えて行く時、区民には大きな励みになる。小さな実験の積み重ねである。</li> <li>『水辺活性』『水辺のにぎわい』のテーマに「自然環境に配慮した」または「自然と共生する」という言葉を加えると、多くの人に意識が芽生える。</li> <li>中央区への観光客の増大など、「数字上での長期的な経済効果の試算」をすることが必要ではないか。</li> <li>水上に生活基盤をおいている人たちの視点が必要だ。船を泊めるための様々な事から（係船する杭、潮位の差、船舶の乗降設備、上下水道の整備、電気の引き込み、柵の必要性など）に配慮する必要がある。</li> </ul>
区 の 考 え	<ul style="list-style-type: none"> <li>本方策は、中央区における水辺利用の活性化について、目指すべき方向性として目標を掲げ、さらにはその実現に向けた方策を示すものです。今後は、必要に応じ、個別計画を作成するなどにより、実施を図っていきます。</li> <li>本方策の実現に向けたステップとしては、短期、中期、長期として事業展開の期間を示しておりますが、今できることから一つずつ着実に進めていくことが大切だと考えております。方策の内容によっては、関係機関等との調整など、実現に時間を要するものもありますが、地域住民や関係団体等との連携を図りながら、積極的な事業展開を進め、また適宜、有効性や効果の検証を行いながら、「水の都中央区の復活」に向けた取り組みを進めてまいります。</li> </ul>



中央区水辺利用の活性化に関する方策

平成 18 ( 2006 ) 年 4 月発行

編集・発行 中央区土木部管理課  
東京都中央区築地一丁目 1 番 1 号  
電話 03 ( 3546 ) 5420

刊行物登録番号

18 - 015